

# 議 事 日 程

平成30年第1回浜中町議会定例会

平成30年3月12日 午前10時開議

日 程	議 案 番 号	議 件
日程第 1		会議録署名議員の指名
日程第 2	議案第26号	平成30年度浜中町一般会計予算

(再開 午前10時00分)

---

◎開会宣告

---

○議長（波岡玄智君） 休会前に引き続き会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

---

◎日程第1 会議録署名議員の指名

---

○議長（波岡玄智君） 日程第1 会議録署名議員は休会前同様であります。

---

◎日程第2 議案第26号 平成30年度浜中町一般会計予算

---

○議長（波岡玄智君） 日程第2 議案第26号の補足説明を続けます。

企画財政課長。

○企画財政課長（金澤剛君） （議案第26号 補足説明あるも省略）

○議長（波岡玄智君） これから議案第26号の質疑を行います。

質疑の都合上、歳出38ページ第1款より順次行います。

第1款議会費の質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 次に第2款総務費の質疑を行います。

2番堀金議員。

○2番（堀金澄恵君） 53ページ公の集会施設改修工事についてお伺いいたします。

熊牛コミュニティーセンターは、築何年なのか、また、どこを改修するのかという事を教えていただきたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 総務課長。

○総務課長（藤山巧君） 53ページの公の集会施設の改修工事3,700万円の部分でございますけれども何年度に設置したと言う事に関しましては、今手元に資料があり

ませんので少しお待ちただければと思います。

それから改修工事の内容ですけれども、こちらにつきましては、屋根のふき替え、外壁の張替え、内部改修こちらにつきましては、男女別のトイレの改修をすると言う様な内容になってございます。

それから物入れ、新たに台所の改修を全面的に行う予定になってございます。あとは、施設関係では照明器具の更新、照明をLED化に取り替えを更新します。それから暖房設備の更新と言う事で3以上の様な事で大体、予定の期間としましては、8月から11月くらいにかけて改修を進めて行きたいと言う事で考えております。

それから前段でもありました熊牛地区のコミセンの設置年度ですけれども、昭和61年に設置されております。以上の様な形で整備する予定になっております。

**○議長（波岡玄智君）** 堀金議員。

**○2番（堀金澄恵君）** 熊牛地区は、61年と言う事で解りました。色々な細かい所を改修すると言う事でかなり新しくなるのかなと言う感じがするのですが、ここは避難所と言う形をとっているのでしょうか。避難所にしてしまったら、宿泊施設とかには、使えないのかなと思うんです。宿泊施設は、避難所になりますけれども、これだけ新しくなったら浜中町は、宿泊施設が足りないし料金も高いと言われているんです。ここは、国道も近いですし、そう言った場合にその様なものに使えるのかなと思うんです。人の出入りがなく建物を使わない状態にしておくとしても傷みますので、その様な使い方と言うのは、考えられないかと言う事でお尋ねしたいので、よろしくお願いします。

**○議長（波岡玄智君）** 総務課長。

**○総務課長（藤山巧君）** 今、新たに国道沿いにありますので、その部分では、今後の避難場所や宿泊の関係で活用したらどうかと言う御質問だと思うのですが、ここは避難場と言う指定には、なってございません。あくまでも地域のコミュニティー活動の中心拠点と言う形のものでございますので、その辺のところは、従来のコミュニティー拠点の色々な地域の行事の利用と言う事での今回改修とさせていただきます。

**○議長（波岡玄智君）** 11番菊地議員。

**○11番（菊池哲夫君）** 2点ほどお伺いしたいと思います。

53ページ奔幌戸の解体の関係ですけれども、その跡地については、どうなるのかと言う事をお伺いしたいと思います。

それと59ページの茶内支所の改修工事实施設設計の委託料と言う事で600万円と

ありますけれども、これは、どの様な形で委託するのかについて教えていただきたいと思ひます。

○議長（波岡玄智君） 総務課長。

○総務課長（藤山巧君） 57ページの建物解体工事850万円の予算措置に対しての内容の御質問でございますけれども、議員おっしゃる様に旧奔幌戸小学校の教員住宅を解体すると言う事での予算計上でございますが、建物の解体を今、予定しておりますのは、3棟を解体予定としてございます。どうしても居住していないと言う事もありまして屋根や壁の剥離もありまして、危険な部分等も含めて平成30年度中に3戸を解体しようと言うものであります。参考までにそれぞれ築年数でございますけれども、昭和53年の建物が1戸それから昭和54年の建物が1戸、昭和56年の建物この3戸をそれぞれ解体すると言う事でございます。それで解体後の後につきましては、当面、解体後の使用計画等は現在予定されていないと言う事でございます。以上です。

○議長（波岡玄智君） 茶内支所長。

○茶内支所長（渡部直人君） 59ページの茶内支所運営にする経費の茶内支所改修工事実施設計委託料の600万円についての御質問ですけれども、この内容につきましては、昨年6月に耐震診断を行いました。その結果、耐震基準を1階の部分で満たしていないと言う事が判明いたしましたので、平成30年度予算において耐震改修の計画の評定業務と合わせた耐震改修の工事の部分の実施設計の業務を委託しております。これを合わせて600万円と言う事で今回予算計上させていただいております。

この内容につきましては、今回、実施設計ですので窓口部門の改修の部分については、耐震化とは別なお話ですので、この耐震改修の部分で合わせて今の窓口の部分の改修の実施設計業務と言う形で合わせた2つの業務が委託料と言う形で計上させていただいております。この耐震改修の協定業務の部分だけで言いますと税抜きで242万円と言う形になっております。この分が耐震改修の実施評定がかかる分で、残りの部分がそれと合わせて改修工事をする部分で今は、考えております。具体的中身については今後の実施設計の中で場所等を含めて改修方法については考えて行く事になります。以上です。

○議長（波岡玄智君） 菊地議員。

○11番（菊池哲夫君） 耐震の関係については、分かるのですが、その窓口とかその様な委託設計をやる時と同時に同意すると言う設計になっていかなければならないと

思うんですけども、その辺は、どうなのでしょう。これは、耐震診断をして改修を行ったら10年以上使わなければいけないと思うのですが、それを使用するにあたって先の事まで見通してやっていかなければならないのかなと思うのです。結局、消防署の後の耐震だけをやるという話だったと思うんです。ただ窓口だけ直してそれは別だと言う事の様ですけども、この改修は、耐震になると全く別にやる様な感じに受けるのですが、この辺をもう一度お聞かせいただきたいと思います。

**○議長（波岡玄智君）** 茶内支所長。

**○茶内支所長（渡部直人君）** この耐震化の部分につきましては、昭和53年の建築物です。これは耐震基準前の基準の建物と言う事で耐震診断の対象になっていない施設がありました。ただ新基準部分の耐震診断が建物を安全性の確保を図る上で必要だと言う事で昨年耐震診断をしました。その結果、補修の改修が必要だと言う事になりました。まず施設の利用上で1番必要な部分は、施設の安全性の確保だと私どもは、考えております。まず施設を維持管理する上では、利用者と職員できちんといた中で施設運営をしていくと言う形になると思いますので、その部分は、しっかりやっていきたいと考えております。実際、今までも改修の部分ですけども、平26年に屋上の改修等を行っております屋根の防水を行っておりますけれども実際の経年劣化等の改修については、その都度やっている様な形になっております。今の部分では、今回の耐震改修は、業者の方から示された耐震の改修の中身ですけども、それについては、外壁、内部も含めての耐震については、限られた部分ですので、そこをしっかりやりたいと思います。その後管理に必要な部分、メンテナンスも含めて適切に点検した後に担当課の意見や建設担当の専門家の意見も踏まえて改修をして行くと言う形です。12月の定例会の際にも質問をいただきまして、財源問題が1番の部分かなと言うふうに思っております。その部分がクリア出来ない、それと優先順位です。今回考えているのは、他の計画ですけども、長寿命化の部分では、公共施設の中で優先順位は学校、今回、プールとか公共施設を優先的にやって行くと言う事になっておりますので茶内支所については、財源確保の問題もありますけれども、今回、耐震改修をやって日常的な点検については、やりながら長寿命化の事は、考えていかなければならないと思っております。

**○議長（波岡玄智君）** 質疑ありませんか。

4番中山議員。

**○4番（中山真一君）** 49ページ新庁舎建設に要する経費51ページ工事請負費新庁

舎建設地雨水排水工事の工事概要につきましてお知らせいただきたいと思います。新庁舎の建設用地だと思いますけれども、どのくらいの工事をするのか、そして発注はいつ頃で、完成は、いつになるのか教えていただきたいと思います。

その下の公有購入費土地購入83万6,000円これは、140万9,000円の補正がありました。国有地だと言う事ですけれども、この面積は、どの程度で尚且つ補正とこの30年度予算と分かれた理由についてもお知らせいただければと思います。

次に57ページ使用料及び賃借料の勤労青少年ホーム駐車場敷地借上料とありますけれども、この建物の正式名称は、勤労青少年ホームでよろしいのでしょうか。その辺につきましてお知らせいただきたいと思います。

それと老人福祉母子健康センター駐車場敷地借上料ですけれども、昨年、20万5,000円が9万9,000円と言う事は、2ヵ所から借りていますけれども、1ヵ所にならないのかについて、そしてまた役場庁舎の敷地借上料5万2,000円については、今回初めて出てきたと思うのですが、どこに対してどの土地を借りるのかについてお知らせ下さい。

次に61ページ地域振興に要する経費の出産祝金につきましてですけれども、実績として28年度は、結婚祝金は、20件で出産祝金は41件だったと聞いておりましたけれども、29年は、どの様な数字になったのかお知らせいただきたいと思います。

同じく61ページの地域振興に要する経費のお試し住宅整備工事900万円主な事業調書によります霧多布高校校長住宅の改修工事と言う事で、これをお試し住宅にしようと言う事ですけれども、このお試し住宅の使い方についてどの様な形で使っていくのかについてお知らせください。

次に81ページ負担金補助及び交付金の釧路・根室広域地方税滞納整理機構負担金ですけれども28年度は、170万円で今回228万7,000円と言うことでした。決算委員会でこの案件に対してその実績がそれぞれ30年度も含めまして毎年の様に上がっていると言う事につきましてお知らせください。

それから旅券発行事務に要する経費につきましても旅券の発行が28年度どの程度発行されているのか、そしてまた、それに対します導入につきましてどの様なものを買うのかについてお知らせいただきたいと思います。

**○議長（波岡玄智君）** 総務課長。

**○総務課長（藤山巧君）** まず予算書51ページの新庁舎建設地雨水排水工事排水工事

2,306万9,000円についての工事概要のご説明をさせていただきます。場所から申し上げますと今の庁舎建設予定地から庁舎並びに一部道路排水を流すルートを工事すると言う事でございますけれども、ルートの事を概要で申し上げますと庁舎から水取場の海岸域の方に更地があるのですが、そちらの方にルートを設けて排水をそちらの方に流そうと言う事で今、計画しておりまして、その工事の部分の予算計上であります。全体としましては、総延長で申し上げますとその排水延長は、215メートルの延長になります。

墓地の方へ行く道路で水処理場からアゼチに行く道路をまたぎますので、その部分への排水の溝を施工しながら行い、どうしても春先のさお前昆布漁が始まりますので、この始まる前に道路の部分に影響がない様に施工させていただこうかなと考えております。

道路につきましても通行止めにはしないで、片側通行なり通行が出来る様な形で工事を実施しようと言うふうに考えています。そこが終わりましたら今度は、逆に庁舎建設予定地側の沢地の上流部の方から排水の方の工事を順に施工して最終的には今の道路の横断している箇所まで接続して最終的には、工事完了と言う様な事で考えております。一度、道路部分の工事をやりながら次は、それが終わりましたら上流部の方から工事をやるという様な形にしております。全体としましては、U字溝ですとかを上流部、中流部、流末部と言う事で、その状況に応じて450ミリから600ミリこれらのU字溝を設置しながらやる事にしております。

それで実際の工期の関係でございますけれども、先ほど申し上げました様になるべくさお前昆布時期に影響がない事を考慮しますと、30年の予定でございましてけれども4月20日から7月の30日下旬くらいまで100日間でこれらの工事を進めていきたいなと考えております。雨水排水工事の概要については以上のような事になっております。

それから公有財産購入費土地購入ですけれども、これは昨年から国有地の測量委託費を取りながら進めておりましたけれども、その成果品が上がりまして全体では、国有地の5筆分面積にしまして1万1104㎡これの予算を措置させていただきました。これについては、なぜ別れたかと言いますと財務事務所と色々協議した経過の中で、補正予算でとらせていただいたのは、説明させていただきましたけれども防災広場とゆうゆ敷地からアゼチに行く道路の隣接しているところで、そちらの方だけは、何とか平成29

年度で財務事務所の方からも取得の手続を進めていただきたいと言う様な事でしたので進めさせていただいたと言うのが補正の経過であります。それで新年度につきましては、改めて早々に用地の関係を全部整理しながら、次の段階に進めなければいけませんので、これも今回議決いただきましたら4月中に用地の手続きを財務事務所の方と進めさせていただこうかなと考えているところであります。

それから57ページの使用料及び賃借料の部分でございます。まず勤労青少年ホーム駐車場敷地借上料につきましては、表現上から申し上げますと旧勤労青少年ホームというのが正しいのかなと言う事でございます。意味合いとしては、旧勤労青少年ホームの駐車場の敷地の借上げと言う事でご承知いただきたいと思います。

それから、老人福祉母子健康センターの駐車場の敷地につきましては、昨年まで3人の方から敷地を借上げしておりまして、その方々に敷地借上料としてお支払いしていたのですが、場所で申し上げますとセンターの前に位置している職員の車や公用車を止めている駐車場なんですけれども、寄付をいただいたと言う事がございまして、こちらの1名の方の分の借上料と言うものが寄附によりまして無くなりまして他2名の方々の借上料のみと言う事で計上させていただいております。

庁舎の関係の貸し付けの関係です。これにつきましては、役場庁舎敷地の借上げ料5万2,000円と言う部分でございますけれども、これは、今回計上させていただいたのは、補正予算の方でもお寺の方と庁舎周辺の役場の隣接している敷地を交換させていただくと言う事で、そこの中には、交換する部分に旧保育所それから水防倉庫、その建物が逆に交換する事によってお寺の所有している土地の方に町の建物が存在すると言う形になるものですから、そこは当面2、3年中に新庁舎が完成したら、この庁舎を壊すと言う事になりますので、その取り壊し分と合わせて計画しようかなと考えておりますけれども、その期間の間だけ、どうしても交換した先が相手方の土地の上に水防倉庫なりが建っていると言う様な状態ですので、今回、整理させていただいてその期間のみ手続を取らせていただいて町の方での敷地借り上げと言う形の中で整理させていただいたと言う事で御理解いただきたいと思います。

**○議長（波岡玄智君）** 企画財政課長。

**○企画財政課長（金澤剛君）** 61ページ地域振興に要する経費報償費の結婚祝金、出産祝金の実績と言う事でございます。2月末までの実績で申し上げますけれども結婚につきましては14件の実績、出産につきましては40件となっております。ただ、出産



祝金につきましては、40件なんですけれども、その後の予定で4件が見込まれておりますので、実際は、まだこれからですけれども想定では、44件かなと言うところでございます。

それから同じページの工事請負費お試し住宅整備工事と言う事で事業費調べの説明でもお話させていただきましたけれども、新川神社の道路を挟んで向かい側に旧霧多布高校の校長住宅がございます。そちらを改修させていただくんですけれども、夏の期間、冬の期間を問わず浜中町を体験していただくと言う様な形で考えております。

一応、中には、暖房器具ですとか冷蔵庫等が設置されておまして、すぐに短期間の生活が出来る様な形で整備する予定でありますので浜中町へ来ていただいて浜中町の自然あるいは夏の間の避暑とか浜中町を体感していただき今後、浜中町に移住していただける様にと言う事での体験と考えております。

**○議長（波岡玄智君）** 町民課長。

**○町民課長（渡部直人君）** 81ページの旅券発行事務に要する経費に関わる旅券の申請状況ですけれども、これにつきましては、パスポートですけれども、平成29年1月から12月までの実績をお話しさせていただきます。5年間有効のパスポートが53件それと10年有効が34件それと2件訂正と言う事で結婚とかで本籍地が変わった部分での申請が2件ありまして全部で89件の申請手続となっております。ちなみに昨年は、5年有効28年1月から12月までのベースでいきますと5年が20件の申請、10年が30件、合計で50件の件数となっております。本年度は39件となっております。

それと83ページの備品購入費、庁用備品購入費の中身の話ですけれども、これはIC旅券交付窓口端末これは、パスポートの交付の際に関係手続をします。その専用のパソコンの更新です。これについては5年保守期限となっておりますので平成30年6月にその期限を迎えると言う事で今回更新と言う事で専用のノートパソコンそれとモニター、パスポートのリーダー、アプリケーションソフトと言う事で、この部分を更新させていただきました。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** 税務課長。

**○税務課長（梅田一光君）** 81ページの釧路・根室広域地方税滞納整理機構負担金の関係なんですけど現在、機構の方に引き継いでいる件数は、15件あります。それで機構が目標としている収納パーセントは約30%となっておりますが、当町においては2月末

44.8%で3月末の見込みでも46.24%と言う事で機構の目標としている数字よりは多くて5名程この中から今回卒業できる方がいるのかなと思っています。実は機構に引き継ぐのは、1件なんです。1件で1人と言うカウントなんです。今、滞納者の中には、1世帯で3人、4人と滞納がある方がいるのですが、その中で1人で引き継いでしまうと預金の差押え、生命保険の差押え、また住宅に入った搜索の際、名義の違うものは押さえる事は出来ませんので今回、重複している世帯で出したいと言う事がありまして2件増やさせていただき17件を今回挙げようと思って考えています。それで負担金の額が2件増えている部分が多くなっていると言う事です。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** 中山議員。

**○4番（中山真一君）** 51ページの新庁舎の建設につきまして再度お尋ねさせていただきたいのですが、この排水溝、U字溝に関しましては、この工事のために必要な部分なのか、それとも将来的にもこの排水路は、ずっと使っていくものなのかを教えてくださいたいと思います。

それから土地購入なんですけど町有地1万1104㎡と言う事ですけれども、この単価はいくらなのか、補正の時に道路用地と防災広場これは、国有地ですけれども2621㎡は、85万円と言う事で説明を受けたんですが今回その4倍強で同じく83万6,000円です。これは、補正の時の国有地の平米単価と今回の平米単価それぞれどう違うのか、その理由と戸数をお教えていただきたいと思います。個人からの35万1,000円と言う事でしたけれども、もう一度平米数と平米あたりの単価を教えてくださいたいと思います。

それから61ページのお試し住宅ですが体験に来られた方々が使うと言う事ですけれども、この体験に来る方たちの申し込み方法は、どの様にされているのか、観光で来る方なのか、それとも事前に申し込んで来る方なのか、その使用期間は、それぞれ人によってあるのかもしれませんが、その辺につきましてどの様な形で募集していくのかについてもお知らせいただければと思います。

それと81ページの滞納整理機構ですけれども、これも2件増えたからと言う事ですけれども、これにつきましては、先ほど申し上げましたが28、29、30年度の予算につきまして件数と徴収率の30件の目標がこれだけ増えていると言う事で先ほど聞いたのですが徴収になった28年、29年、30年の金額は、どのくらい見込んでいるのかお知らせいただきたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 総務課長。

○総務課長（藤山巧君） 51ページの排水工事の関係でございます。これにつきましては、新庁舎建設に向けての庁舎周辺あるいは道路の一部を流れる雨水これを将来的にもそこへ配水するという事で計画している部分でございます。

それから、土地購入の関係でございますけれども今回の国有地の部分の単価でいきますと平米あたり75円くらいを最大として今、予定している単価となります。

それから個人の所有地の部分でございますけれども、ここの部分の単価でいきますと57円と言う事で国有地の部分につきましても75円の間で設定をさせていただいておりますので予算を措置させていただいております。

それから国有地の部分でございますけれども今回、補正で計上させていただきました土地は、2,621万円が単価的な部分で申し上げますと320円ほどで割り返すと単価になりますけれども、この部分につきましては、ゆうゆの隣接で取得ですとかも兼ねて税の評価額そちらの方から算出させていただいた金額と言う事で押さえていただきたいと言うふうに思います。以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 企画財政課長。

○企画財政課長（金澤剛君） 61ページお試し住宅整備工事のお試し住宅の募集方法と言う事でありまして、観光と言うお話もございましたけれども内容につきましては、浜中町を体験していただくと言う事で募集させていただこうと思っておりますので観光と言う形で募集する予定はございません。ただ浜中町で体験してと言う事ですので応募される方が実は、長期滞在で観光と言う想いで手を挙げる事があるのかなと言う事もあり得るかなと思っております。募集の方法ですけれども当然改修工事等で時間がかかりますので、その期間に正式にと言う事になりますけれども、今はネットの時代でございますので広くネットで周知するとかあるいは、他の町を参考にしながら、ちょっと暮らしと言う事で色々な取り組みをやっている機関もありますので、そちらに情報提供しながら募集をかけたいと思っております。

○議長（波岡玄智君） 税務課長。

○税務課長（梅田一光君） 滞納整理機構に対しての再質問ですが、28年度分なんですけど今、手元に資料がありませんので後で配布いたします。

29年度分ですけれども引継ぎが15件滞納額が1,040万1,913円の引き継ぎをしております。それで10月現在では、465万9,662円を収納しております。

徴収率が44.80%となっております。3月の見込みを入れると480万9,962円の収納で46.24%となる予定であります。30年度の機構の引き継ぎなのですが、実は、2月の末にこれまで色々な制約をとってきたんだけども制約が履行されない滞納者に対して約50名程度このままだと滞納整理機構に引き継ぐ予定者となりますよと言う文書を今出してその文書を見てもう一度制約を訪れる方もおりますし無反応な方もいますけれども、それらを精査して3月の28日までに滞納整理機構の方に引き継ぐ事となっております。まだ17件の人数は確定しておりませんので、これも確定した段階でお知らせと何件でいくらの滞納額を引き継いだと言う事のお知らせは、出来るかと思えます。

28年度分については、午後から持って来てお渡ししますので、よろしくお願ひします。

**○議長（波岡玄智君）** 中山議員。

**○4番（中山眞一君）** 51ページの土地購入ですが、この国有地の今回購入する場所は、どこなのかと言う事。

それから補正との絡みで補正の時の国有地が2621㎡で85万円ですよ。それを単価に表しますと324円それに対しまして今回の1104㎡で83万6,000円と言う事でこの差と言うのは何かと言う事で、これにつきましては、場所によるのかも知れませんが、もう少し分かりやすく説明していただきたいと思えます。

それからお試し住宅ですけれども体験でこの住宅を使用する人は、使用料をとるのか、当然、水道光熱費などもかかると思えますので、1日当たりどのくらいになるのか、1ヶ月どの様な計算になるのかも含め、また使用する人数によって変わってくると思えますけれども、その辺の試算はされているのかについても説明いただきたいと思えます。

**○議長（波岡玄智君）** 総務課長。

**○総務課長（藤山巧君）** 51ページの土地購入の関係についてですけれども、まず今回計上させていただいている1万1104㎡この部分の単価がにつきましての説明をさせていただきます。この部分は、3月補正でありました個人所有地の取得をするところの単価を準用した形で国有地の方を財務事務所の方でも取得したいと言う様な意向がございましたので個人所有地と同じ平米単価で取得すると言う事になってございます。その場所が地目上でいきますと雑種地ですとか原野と言う地目になりますの



それと59ページ茶内支所に関してですけれども一般質問でも言いましたけれども、今一見えてこないと言う事がありますので再度、確認させていただきたいと思います。先ほど、今回実施設計の委託料ですけれども、耐震部分と改修部分と言うふうに分けて説明されました。それで窓口業務の改修と言う話はありませんけれども、どの部分をどの様に改修する予定なのかと言うものも含めて説明させていただきたいと思います。

それとこの工事期間中は、窓口を改修するからには、窓口業務に何か対策をしなければ支障がでるのかと思いますので、その辺の考え方それと前回の一般質問では、第2災害対策本部になるという事も踏まえて実際どれくらい茶内支所は、この現状を維持しながら使うと言うふうに考えておられるのかの明確性、おっしゃったとおり財源対策が1番と言う話でありました。この財源対策、財源確保に向けてどの様な取り組みを考えているのかと言う点を説明していただきたいと思います。

それと61ページお試し住宅改修工事900万円に関してでありますけれども、執行方針では、移住定住の促進策として長期滞在者の受け入れ体制の充実を図る事業をすると言う説明だったかなと思います。先ほどは有料と言う事を考えていて募集等は、ネット等を通じてと言う話だったと言う事で聞きました。この事業を進めるに当たっての事業はどの様に考えておられるのか、また、この募集が複数あった場合の選考方法は、どう考えておられるのか、応募があつて選考して入居決定した場合は、事前に希望者に対しての説明は、どの様な事を考えておられるのかについて聞いておきたいと思います。

それと63ページ人づくり事業に要する経費の補助金50万円ですけれども、昨年も同額の予算計上がありまして29年度に実際執行されたのが15万円残りの15万円それと新規予定事業分と言う事で計上されておりますので、この新規に予定されている事業は、どの様なものがあるのか伺っておきます。

それと71ページふれあい交流保養センターに要する経費の委託料、温泉源保守点検委託料と言う事で1,126万3,000円昨年より1,000万円と大幅な業務委託と言う事になっておりますけれども、これは、どの様な内容の点検をするのかと言う事、温泉源と言うからには、前回から進めているゆうゆの運営等の方向性も見据えた中で今回の予算計上なのかと言う点、それとその下の工事請負費1,087万6,000円これは、この温泉等真空ボイラー他とありますけれども、この真空ボイラーでいくら等も含めて教えていただきたいと思います。

**○議長（波岡玄智君）** 総務課長。

**○総務課長（藤山巧君）** まず57ページの建物解体工事850万円についての御説明いたします。先ほど説明しました様に3戸分の解体をさせていただくと言う事で計画しております。旧奔幌戸の学校に隣接している旧教員住宅の戸数全体は、現在5戸ございます。このうち3戸を解体すると言う事で計画しているところです。

それから議員おっしゃってございました解体についての優先順位計画等の部分と言う事での御質問でございますけれども台風の影響で屋根、壁の剥離と言う事で飛散防止のところも早急に手を打たなければならないと言う事もありまして、今回、奔幌戸の旧教員住宅を整備させていただくと言う事で予定させていただきました。状況を見ながら、それぞれの旧教員住宅の部分もそうですし、それから現在策定しました公営住宅の長寿命化の計画によって公営住宅の方の解体それからこの様な部分全体も含めて財源的な部分もありますし、その危険の度合いと言うところも勘案しながら、設定させていただきたいと考えてございます。ですから教員住宅の部分に限って何年間と言う様な計画での全体的な部分については、危険の度合いに応じての設定と言う事で御理解いただきたいと思っております。

**○議長（波岡玄智君）** 企画財政課長。

**○企画財政課長（金澤剛君）** お試し住宅整備工事と言う事で事業名の関係ですけれども、例えば浜中町お試し住宅と言う形になりますので、この様な形で募集させていただきたいなと思っております。

また体験住宅と言う形で募集をさせていただきたいなと思っております。選考方法につきましては、1戸しかありませんので、その中で複数の方が手を上げてきた場合どうするかと言う事だと思うんですけれども、募集の際には、当然いつからいつまでと言う期間、どうして浜中町でお試し暮らしを体験してみたいのかと言う事も応募の中に記載していただく様な形で考えております。応募された方が浜中町にどういう思いを持っているのかと言うところを勘案させていただきたいと考えてございます。

また、釧路市は、お試し暮らしが非常に多いんですけれども民間アパート、マンション等を活用してと言うところがございますけれども、こちらも通常どおり家賃等がかかると言う事で聞いておりますので本町についても家賃は必要なのかなと考えているところでございます。

次に63ページの人づくり事業の関係でございます。前年度15万円の支出があったと言う事で平成29年度の実績でございますけれども、こちらにつきましては、乗馬の

基礎と接し方研修と言う事で15万円の支出になっております。

人づくり推進事業補助につきましては、人づくり推進会議の委員さんに内容をお諮りして補助に値する、しないと言う事を審査いただいたの補助と言う形になっております、その中で15万円と言う事になります。

また30年度の50万円の内訳と言う事でございますけれども、こちら、色はついてございません。例えばですけれども酪農研修とかで短期的に夏休みを利用して半月間留学するとかと言う場合については、人づくり補助を活用して補助してあげたいと言った部分での対応、この急遽の時に備えると言うつもりでの50万円でございます。今この50万円に対してこれと言うものはない状況でございます。

なお、人づくり基金700万円近く繰入金を予定しておりますけれども高校の国内派遣環境視察研修ですとか海外交流視察と言う部分につきましては、それぞれ教育費等で原課での予算措置と言う形になっておりますので御理解いただきたいと思います。

**○議長（波岡玄智君）** 茶内支所長。

**○茶内支所長（渡部直人君）** 59ページの茶内支所運営に要する経費、茶内支所改修工事実施設計委託料の関係について御答弁申し上げます。

今回の改正につきましては、耐震改修の設計と施設改修の設計と言う部分が2つあると言う事で御理解ください。耐震改修の設計が予定されている部分につきましては、業者の方から耐震診断をやった際に耐震改修が必要ですよと言う部分についてお話しさせていただきます。これにつきましては、事務室の一部が強度不足だと言う事で外壁を1枚作る、それと茶内の分遣所車庫内にも同じ様な壁を作ると言う事です。

それと事務所の入り口の柱の部分が強度不足だと言う事で耐震補強で周りを覆い、補強すると言う形になっております。

屋上の出口のところですけども、片方の部分を閉鎖して補強して行く言う形になっております。

もう1点が玄関前の補強が若干あると言う事ですので、それをボルト等で締めると言う部分の補強もあります。大まかに示されているのは、以上の部分です。この部分での耐震補強の提案をされています。実は、この補強に向けて実際、この耐震診断ですけども工事をやった後も耐震診断をして実際耐震強度が満たされているかどうかと言う部分も継続する形になりますので、その部分の公益工事が必要だと言う部分で今回、実施設計が組まれるのではないかとこのように思っております。



それと施設の改修の部分これについては、今想定している部分のお話ですけれども窓口の周辺は、ローカウンターは、最近お年寄りとかもおりますので立ったままで書くと言う形では、大変かと思いますのでローカウンター化と考えておりました。それに加えて周辺の壁と受付の窓がありますので、この周辺は必要になって来ると言うふうに考えておりますので主に周辺の部分で言いますとストーブとかもありますので移設とか壁の一部張替等もあるのかなと想定しておりますけれども今回の30年度予算は、実施設計ですので、この区の中でその部分を含めた部分で実施設計をだしますので工事については、財源確保してからですので担当課としては、工事時期を含めると30年度厳しいと思っています。次年度以降と言う形になるかなと思っています。これは、後ほど業務との関係ですけれども、コンピュータ等が色々ありますので、例えば窓口を仮の施設とかに移動するとかになり経費的な部分、住民の利便性も含めて影響があります。それと1階だけの改修となりますけれども実際1階の職員は、工事期間中は、音等がありますので移動できないと言う事で農林課も含めた中で想定されますので、実施設計の中でどの程度必要なかを確認しながら対応していかなければならないと思っておりますけれども窓口部門は少なくても1階の空きスペース階段の下とかで出来ないのかと言う事で検討させてもらっています。戸籍や住民票、納税等含めてその辺が住民に御不便をかける事があると思っておりますので、なるべく現在の場所で出来ないかと言う事で、今検討させていただいております。

それと財源対策の部分ですけれども12月の定例会で私の中では、緊防債対象にはならない、災害対策本部には、現在なっておりませんので避難所でもないと言う事で今後その第2対策本部にどの時点でなるのかは、内部議論が確定しておりませんので、その時期も含め緊防債にもし第2庁舎もOKと言う事になったとしても間に合うのかと言う問題もあるのかなと考えております。財源対策は、重要な部分でありますけれども、全国の自治体でも耐震改修でさえ出来ないと言う部分がでてきます。この間、昨年10月の道新の情報によりますと79施設がまだ、出来ていないと言う状況もありますので、まず安全対策をすぐやって行くと言う事が1番だと思っておりますので、その辺は御理解いただきたいと思います。

それとRCは、耐用年数50年こちらの施設は、今年で40年となります。単純に考えると10年は使えると言う形ですけれども、定期的なメンテナンスをして使用期限を延ばしていくと言う事は、一般家庭でも当然の話だと思っていますし、残されたのは優

先順位になってくると思います。庁舎は、どこの役場でもそうですけれども1番最後になりがちです。維持補修の部分では、最低限の部分をやっていくと言う事は、繰り返しの答弁になってしまっていますけれども、今回の部分では、安全性の部分でしっかりやっていきたいと考えております。50年でありますので、メンテナンスをすると一般的には、外構等を補修しますと10年20年と言う部分は当然あると思いますので、50年を経過する前には、改修をしなければならないと考えております。

○議長（波岡玄智君） 商工観光課長。

○商工観光課長（戸井洋典君） 73ページの委託料の関係でお答えいたします。ゆーゆの下水道につきましては、7年前に揚湯管が腐食しまして、揚湯不能になる事故が発生しております。当時は、腐食した2本を取り替えまして整備しておりますが、残りにつきましては、21年たっております。これらの状況を把握と言う事でこの度、点検委託する事になっております。また同時に接合部分などのネジの金属疲労それらも考えられますので合わせて部品交換すると言う事でございます。

それと工事請負費の関係でございますが源泉等のボイラーの更新、536万7,600円ろ過装置の材の取り替え工事381万2,400円それと源泉等のガス警報器の更新これは5年の更新となっております、その期間と言う事で124万2,000円それと新庁舎建設に伴いまして浴室のプライバシーを守ると言う事で窓フィルムを張る事になっております。これが45万3,600円となっております。以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 会議を中止いたします。

(中止 午後2時33分)

(再開 午後2時34分)

○議長（波岡玄智君） 会議を再開します。

商工観光課長。

○商工観光課長（戸井洋典君） お答えいたします。まず今回の点検につきましては、温泉度を維持して行くと言う事でございます。これが仮に指定管理になりましたも自前でやるにしましても当然やらなければなりませんので現在考えているところでは、9月末までには、指定管理を終わらせたいと思っておりますが、いずれにしても町でやらなくてはいけない工事と考えております。以上です。

○議長（波岡玄智君） 総務課長。

**○総務課長（藤山巧君）** 御説明に一部漏れがございましたので、大変申し訳ございません。49ページの部分です。委託料特定個人情報取り扱い状況点検業務委託料、の部分につきましては、今年まず計画書を立ててその業務の点検と言う事での計画書を立てながら2年目にその点検と言う部分もございますので当面は、初年度2年目その点検証も含めた2年目の業務と言う事も委託料として発生してくると言う事で押さえておいていただきたいと思います。それで具体的な内容でございますけれども国の法的整備の中で対応をしなければならないと言う事で義務づけられている点でございます。行政手続における特定個人を識別するための番号の利用等に関する法律がございまして、この中では、個人番号利用事務実施者及び個人番号関係事務実施者この者につきましては、個人番号の漏洩、滅失または棄損の防止、その他個人番号適切な管理のために必要な措置を講じなければならないと言う事が実施者の責務として法律で規定されているところです。今回それを受けましてこの法律を要約していますと番号法と言う様な法律と言う事でございます。その番号法の中では、個人情報の安全管理、措置それからこの中では個人情報保護委員会への報告これは国の機関ですけれども、そちらの方への個人番号の情報の取り扱いを報告すると言う様な義務も生じております。その中では、個人情報に関する部内の監査、点検それからこの個人情報を取り扱うための計画それから実施方法の策定、こう言ったものが求められておりますので、それをこの度、業務委託と言う事で計画を策定すると言う様な事で予算計上させていただいております。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** 田甫議員。

**○10番（田甫哲朗君）** 今の49ページ今年度302万4,000円の委託料と言うのは、点検業務そのものの委託料ではなくそれを実施するに当たっての計画の様なものを作るための委託料かなと受け止めました。実際この点検業務については、秘密が漏洩していないか、個人情報に外に漏れていないかと言う実際の具体的な点検業務と言うのは、今回作る計画が自前で出来るのか、それとも本当の点検業務自体が業者委託になるのかと言うふうに捉えてもいいのか、その場合この委託料は、どのくらいの金額に見込まれるのかについても再度お尋ねします。

次57ページ町有財産の解体の件です。おっしゃるとおり風等で軒天が飛ぶとか屋根が剥がれると言う事が見受けられればその点の応急処置は施さなければならないと思いますし、その様な危険な物件が出てくると当然、今回の様な解体と言う話しになると

言う事は理解できます。でも計画として年数から調べていけば建物の傷み具合等も分かってくると思うんです。せめて次年度は、何をやろうか、どこをやろうかと言う様な計画さえもないのかなと思うんですよ。茶内市街地にあっても町有財産にあっても軒天が腐食して崩れかけている様な所も見受けられますので、どの様な計画でこれを進めて行くのか再度、答弁いただきたいと思います。

それと茶内支所につきましては、例えば今の説明では、今回今の事務スペース内にも耐震壁が必要であり消防車両が入っている車庫に対しても耐震壁が必要だと言う説明でありました。一般質問でも聞いておりますけれども、消防署との話し合いでは、近い将来この車両の更新時期が迫っていると言う事で今の大型化から言って今のままの車庫では少し厳しいだろうと思います。今現在入っている車両でさえもぎりぎりなんです。前後20センチも余裕があるかないかくらいのスペースで、それに対してどう考えているのか、これは消防の事ですから知らないと言う訳にはいきませんので将来、車庫として使うのにあたり、前の方にださなければならぬと言う状態になってくるのかもしれない。そこら辺の将来的な事についてこの茶内支所と言う施設をどう考えているのか、災害時には、第2対策本部となるという事でありますから、当然それは、災害のものも求められると思います。50年耐用年数がありますので、あと10年は使えますと言う問題には、対応して補修しながらと言う話だと思うのですが10年後に改修等を考えなければならないと言う話でありましたけれども、その財源が1番問題なんです。今回この工事自体は31年度になりますと言うのであれば31年度の財源は、どの様に考えておられるのか、長寿命化計画にのらなければせつかく出来た財源対策は、使えないわけです。そこら辺も含めて早期にこの様な計画に載せておく事が大事だと思うので将来的な事の見通しについてどう考えておられるのか、それを再度伺っておきます。

それと61ページ地域振興に要する経費のお試し住宅と言う事で事業名も浜中町お試し住宅と言う事業名になるという事でありましたけれども、応募があって先ほど浜中町に対する想いとか色々勘案して選考をするという事であります。それで選考して決まった場合、私は、新川東にお試し住宅を作ると言う事は、移住者を招き入れるという事に対しては、当然浜中町が今、抱えている津波に対するリスク避難ルート、避難場所への所要時間と負の部分をしつかりと説明した中で、そういう事業を進めていくべきだろうと思うんです。900万と言う金額は、リフォームとしては、かなり多額な金額を費やすのであれば他に対象物件、候補物件と言うのは、他にもあったのではないのかなと

思う中で、そこに決まった理由と検討した他の物件があったのか、これも含めて再度伺っておきます。

それと71ページゆうゆの指定管理者になろうが、現状であろうが、今回のこの事業は必要なだつて言うお話でしたけれども、当然そうなんです。ただ前回、課長がおっしゃった指定管理者の将来この運営方法に対する結構強い想いと目標を持って今、取り組んでおられるんだなと言う想いがあったので確かめる意味で伺っておりますので、将来の運営方法についての考えを伺っておきたいと思います。以上お願いいたします。

**○議長（波岡玄智君）** 総務課長。

**○総務課長（藤山巧君）** 49ページの委託料の特定個人情報取扱状況点検業務委託料でございますけれども先ほど私、御説明した中で不足していた部分もございますので、もう一度整理させていただきたいと思います。番号法と言う法に基づきながら今回、委託をかけて今後の個人情報の取り扱いですとかを聞いて計画書を経て行くと言う事でございますけれども、今回の点検での実施計画書を策定した中で年度中にも取り扱いの点検も含めながら委託の部分としては、そう言った業務も含めて委託しております。その1年間を通した中の取り扱いですとかを含めて2年目にその検証作業にも入ると言う様な委託部分が発生してくると言う事でありまして。今回、取り扱い状況の点検の実施計画書これを策定した中には、組織の中としても内部監査先ほど言いました番号法に基づくもの、それからガイドラインが水準に達しているか、こう言った検証を内部監査の基に自己点検チェックリストこう言ったものを業務の中で作っていただきながら組織内の内部監査ですとか取り扱いの点検を自らチェックすると言う様な事をこの計画の中で作っていただくと言うのもございます。

それから今回これだけの予算を措置させていただいておりますけれども少なくとも2年目については、標準的な取り扱い点検業務と言う事になってくると思いますので予算的には、100万から150万くらいの委託料が今年委託して実施計画書を作ってそれぞれ内部チェックを踏まえて次年度での法的に関連した部分の自己評価なり、それから外部の監査報告そう言った事も含めて2年目には大体100万円から150万円くらいの委託費用を伴いながら2年目にまた、その点検作業と整理を進めていかなければならないのかと言う事で押さえているところでございます。

それから57ページの建物解体工事の部分でございますけれども議員おっしゃいます様にこれからも経年劣化によるところの取り壊しですとかもでてくるかと思えます

けれども、まず今回の町有の旧教員住宅の解体もですけれども今、含めて実施しようとしている公営住宅の解体に関しましては今年、浜中地区の解体と設置の作業を進めて行く事になりますし今後の計画に沿いながら公営住宅の計画をしているところであります。日頃から旧教員住宅とこちらで所管しているそれ以外の住宅も日頃点検しながら、解体を要するのか、入居可能なのかと言う部分もトータルに考えながら今後解体すると言う事になれば、その時に対応して行きたいと思っております。今のところ入居可能なところから今後解体が必要だろうと言う物件につきましては、把握しておりますけれども次の地域の部分と言う事につきましては、今言ったその公営住宅の関係、の取り壊し、設置と言う部分もありますので、この旧教員住宅につきましては、出来る範囲から取り壊しなり入居可能なところのリフォームが可能であれば全体で見て、もし入居の希望があれば対応して行きたいなと思っております。

また取り壊しの部分についても、危険度に応じてやっていきたいと考えております。現在のところ奔幌戸の次は、どこかと言う明確な計画につきましては、手元に資料を持ち合わせておりませんのでご理解いただきたいと思っております。

**○議長（波岡玄智君）** 企画財政課長。

**○企画財政課長（金澤剛君）** 最初に茶内支所の財源の関係について財政担当の方から御説明を申し上げたいと思っております。先ほど茶内支所長も申し上げましたとおり庁舎関係は、基本的に財源がないと言う事で地方公共団体にとっては、非常に苦しいところです。毎日の様に来庁者がおりますし職員は常駐しておりますので、そう言った中で財源がないと言うのは、非常に苦しいと言う事でありまして、役場本庁舎につきましても緊防債と言う制度が出来て高台移転と言う事で財源が確保できるという見込みで事業推進ができる事になりましたけれども、庁舎が老朽化しても中々庁舎に手は出せないと言うのは、そう言った財源対策がないからだと言うところでございます。支所についても同じですけれども耐震に問題があると言う事でしたけれども、補強が割と簡単に出来ると言うところでございます。今、緊防債の関係でございましてけれども今後、第2対策本部と言う事も考えられると言う事で先週、防災対策室長の方から御答弁申し上げましたけれども、そこら辺の絡みを検討しまして緊防債の対象にさせてくれるのかどうかと言うところは今後、北海道等との協議が必要になってくるのかなと言うふうに思っております。

また消防車両の関係でございましてけれども、予算査定の中で今後の消防車両の更新計

画とかと言う話を消防署の方からされているところがございます。近年、消防車両は、大変大型化しております。できれば既存の施設の中で納まるしっかりした最新型の消防車両はないのかなと思っておりますけれども、その辺も含めまして消防車両を製作している企業の方とも前もって相談してほしいと言う事で消防の方には、お願いしておりますし場合によっては、今耐震改修するという事で実施設計しておりますけれども実施設計をする事になっておりますけれども、その中でも消防車両が入れる様な改修の方法はないのかと言うところで、業者の方とも打ち合わせをさせていただきたいと言うふうに考えております。

また長寿命化の件でございますけれども、こちら長寿命化についても、これは、単純に申しますと耐用年数を法定の年数より10年以上延命させると言うところがございます。先ほど支所長が申し上げましたとおり耐用年数が50年と言う事で現在40年経過と言う事で単純に耐用年数でいくと耐震補強をすればまだ10年あると言う形になってございますので財源が非常に苦しいところでございます。

公共施設等適正管理推進事業債と言うものがございまして、同じ事業債を活用するにしても例えば今年、熊牛のコミセンを改修していますけれども、日常、町民が主に使うものが優先するのかなと言うのが今まで、本町で実施してきた経緯でございます。確かに支所は、40年経って汚くなってきているとかの部分もございまして、その辺は、ご理解いただきたいと思っております。

また有利な財源、いくらかでも有利な財源と言う事につきましては、十分考えておりますので、どんな財源が使えるのか、そちらについても今後、道と協議しながらこの様な方策をすればこの起債が使えると言う逆に御提案をいただける場合もございます。その辺については、日頃から北海道の方とお話しさせていただいておりますので、そういった場合には、議員の方にも情報は、お知らせさせていただきたいと思っておりますので御理解いただきたいと思います。

61ページお試し住宅の関係ですけれども事業名、実際のところ事業名を迷っているところがございます。例えば日曜日の朝のラジオ、STVラジオでちょっと暮らし北海道と言う番組をやっていますけれども、そう言った様な名前もありうるのかなと思っています。インパクトのある事業名と言う事で考えておりますけれども、アイデアがあればお話いただければと言うふうに思っております。検討した物件につきましては、900万円は、確かに高いと言う事がございます。

実は、新川の旧教員住宅を改修すると言う事での900万円でございますけれども、他の住宅を検討して、この900万円が1番安かったと言う事をお話しさせていただきたいと思います。

この検討の内容につきましては、町外からいらっしゃいますマイカーを持って来られる方もいらっしゃるかもしれませんがマイカーを持って来られない方もいらっしゃると言う事も考えるとそう言った中で公共交通機関あるいは日常の飲食物を買いに行きやすい環境と言うのがどこなのかと言うところで検討させていただきました。

今回、新川ですけれども実は、茶内中学校の教員住宅についても検討させていただきました。ただ、その住宅の傷み具合等を鑑みますと更に多額の費用がかかるという事がございます。確かに議員おっしゃるとおり津波の浸水区域と言う事はございますけれども、日常の生活と言う事もございますので、そう言ったところも含め今回の1棟と言う事でございます。

なお、決まった方には、本町の防災対策は当然説明しなければいけないと思ってございますし、そう言った中身も含めてお話しさせていただくと言う事で御理解いただきたいと思います。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** 商工観光課長。

**○商工観光課長（戸井洋典君）** ゆうゆの関係でお答えいたします。この点検につきましては、先ほども申し上げました様に指定管理でやるにしても行政でやるにしても必要な点検だと言う事で御理解願いたいと思います。

また将来の展望でございますが、平成29年度につきましては、入浴者は、若干ですが増えております。ただ行政の力では、限界があると思っております。将来的には、現在の雇用を確保していただくのは当然でありますし、入浴者からも食事の提供などを求められております。これらについては、やはり民間のノウハウを活用する、これにつきましては、行政でやるよりは、メリットが大きいかなと思っておりますので将来的には、指定管理と言う方向で持っていきたいと思っております。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** 田甫議員。

**○10番（田甫哲朗君）** 57ページの建物解体工事これは、説明どおり苦しいと言う事は良く分かります。町で管理していて使用できなくて壊す事も出来ない物件があるんですよ。土地の有効利用と言う視点から考えれば民間と言う力を借りると言う方法も出



てくるでしょうし、色々な方法を考えながら行政だけで全てをやろうと言う事は、難しいところがありますので、そういう視点でも今後考えていただきたいなと思いますので、その点の答弁だけいただきたいと思います。

後は61ページのお試し住宅今の場所以外にも茶内中学校の住宅も検討した言うお話でありました。私が見た感じでは、姉別の校長宅だったのかなと思うのですが、茶内より程度が良い物件があるなと思っていたのですが、その点は検討されたのかどうか。それとその災害に対するリスク説明は、事前に行いますと言う事で当然の事だと思います。それで900万をかけて新川に作ったとしても、場所のリスクを聞いてどの様に考えるでしょうか。執行方針でも言っているとおり長期滞在者の受け入れ体制の充実を図ると言う目的でやっている以上、もし予定していた事業どおり希望者が集まらないと言う様な事を考えた場合、物件の利活用と言うのは、あり得る話ですよ。どの様な理由から新川地区にある旧教員住宅に決まったのかと思いますので、利便性と改築費用の関係で現在の提案している場所と言う事での答えだったと思いますので、その点についての答弁をお願いします。

それと現在7年経ちましたけれども、現在、被災地が高台造成をすると言う方向で動いていると言う事は、少なくとも住む場所は、この津波リスクのない所に移そうと言う考えで事業が進んでいるんです。それで町長にお伺いしたいんですけども町長が抱えるこの災害に強いまちづくりと言う観点からの整合性、今回の長期滞在者を招き入れるに当たっての考え方これは、霧多布であれば今回、間違いなく逃げれると言う補償がありますけれども、先程も言った様に最も避難が困難だとされている地区にお試し住宅を作ると言う事の整合性は、疑問があるので、その点再度、答弁いただければと思います。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** 総務課長。

**○総務課長（藤山巧君）** 57ページの建物解体についてでございますけれども前段で御質問あった時に御説明をしていますけれども今回の奔幌戸地区の取り壊し後の使用の部分では、計画は持っておりません。

それから今後、物件ですとか取り壊し後の有効活用と言う部分の事を考える面ではどうかと言うところですけども、この辺については、その時の状況に応じて危険家屋の関係、議員もおっしゃっていた様に相当傷んでいると言う建物もあると言う事で、その辺は、担当も含めまして点検や出向きながらチェックしております。

この様な事も早々に対応しなければならないと言うところは、解体を含めて検討して行くと言う事になりますけれども当面は、取り壊し後の有効活用と言う部分では、全体的な土地利用、公共施設、公共用地の利用と言う部分を兼ねあいながら今後の取り壊す場所や物件にもよりますけれども有効活用の部分につきましては、今のところ予定、計画はないと言うところでございます。当然その時に一体的に必要で有効活用と言う事になればそれは、その時に対応して行くものかと考えおります。

それと民間の活用と言う所になりますと今回、計画なり構想が持ち上がっておりますけれども、地域と町が支援する形の中で進められるとすれば今後対応して行く事になるのかなと押さえております。

**○議長（波岡玄智君）** 企画財政課長。

**○企画財政課長（金澤剛君）** お試し住宅の関係でございます。私も海岸線に住んでおりますが引っ越すつもりはございません。確かに津波の影響はあろうかと思えます。ですが本町は、新川、暮帰別地区あれだけの戸数がありますので確かに高台がある所あるいは、その造出が出来ると言う事は、理想だと思えます。ですが私個人的には、財源の事もありますので努力すると言う事は、当然なのかなと言うふうには思っておりますけれども、そこら辺は、非常に厳しいと言う部分があろうかなと思えます。

それと姉別地区にも教員住宅があったのではないかとのご質問でしたけれども同じ様な事を私どもも考えました。茶内の内陸地区の教員住宅、姉別等で考えました。先ほど公共交通機関の関係、それから買い物関係と言う事でマイカーで来られる方であれば多少遠くても買い物等の支障にはならない場所。マイカーがなかったらと言う事を考えますと徒歩で買い物に行ける所と言うふうにご考慮させていただきました。そう言った中で現在考えているところにつきましては、ニコットあるいは、セイコーマートがあります。逆に茶内へ行くとコープ浜中があるとか国道まで行けばセイコーマートがありますので、この様なところで日常生活に不便をきたさなくてもいいのかなと言うところで考えさせていただきました。なお応募者がいなかったらと言う事につきましては、今年、お金がかかるものですから1件の予算でございます。今回、様子を見て応募してくれる方が沢山いる様であれば移住定住に向けて第2、第3のお試し住宅と言うふうにご考慮させていただきたいと思っております。ただ財源もありますので必ず整備できるという事をお約束できる訳ではございませんけれども、なるべく旧教員住宅と空き住宅を使って公的な空き家の管理にも繋がりますので、そういった形で実施して行きたい

など思っております。万が一、使用後の実績が発生しない様であれば現在職員住宅が不足しておりますので、民間住宅に入っている職員も多数おりますので場合によっては、職員住宅に転用するという事を考えれば絶対に無駄にならないで済むと言う想いで今回の住宅の改修に予算をつけたと言う想いでおりますので御理解いただきたいと思っております。

**○議長（波岡玄智君）** 町長。

**○町長（松本博君）** 疑問だと言う御質問がありました。今お試し住宅をスタートさせようと思っております。そして、その成果を見たいと言うふうに思っております。ですから結果的にどうなるか分かりませんが移住定住も含めての夢がありますので、ぜひ、やらせてもらいたいと思っております。そして後で負だと言われたら、それは認めざるを得ませんが負にならない様にこの事をやらせてもらいたいと思っております。やはり担当課長としては、利便性ですとか程度のよい住宅を含めて今回、探してきてこの住宅にしたのだらうと思っております。この事がぜひ、お試し住宅をまず、やらせてもらいその後、成果、課題がでる、そういう形で順次変えて行くと言う事も必要かなと思っております。住んでもらうと言う事になってくれば決してこの住宅だけではなくて住んでもらう人たちがどの様な所に住みたいと言う事が当然でくるのだらうと思っておりますので民間住宅も含めてこれから考えられるのかなと思っております。これは、成功してからの話でありますけれども、ぜひ成功に向けて進めて行きたいと思っております。

**○議長（波岡玄智君）** 会議を中止します。

(中止 午後3時12分)

(再開 午後3時15分)

**○議長（波岡玄智君）** 会議を開きます。

もう一度その事について表明して下さい。

町長。

**○町長（松本博君）** この整合性と言う捉え方は、あまり分からないのですが私どもは、その事を含めて確かにその様な事もあるかもしれないですけども、今やろうとしている事をやらせてもらいたいと言う事が私どもの整合性なんです。災害に強いまちづくりは、あるかもしれませんが、災害に強いまちづくりと全てぶつけてくると言う事になってくると考え方が難しくなるのではないかと思うんです。学校、保育所、診療所もそうですけれども、災害に強い町その事も含めてまちづくりをやって行こうと言うの

が私どもの整合性だと思っています。

○議長（波岡玄智君） この際、暫時休憩します。

（休憩 午後 12時16分）

（再開 午後 1時00分）

○議長（波岡玄智君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第2 議案第26号の質疑を続けます。

1 番加藤議員。

○1番（加藤弘二君） 7点ほどあります。最初は、総務費の45ページふるさと納税基金積立金1億円について質問します。この1億円の使い道については、資料21の表にこの使い道が詳しく載っております。私は、この1億円の使い方について漁業、農業、商業あるいは生活に関する事にかかるお金を上手に使ってきていると思います。でも私は、ふるさと納税1億円と言うのは、ふだん産業で使っていたものに使うのではなくてこれは、今まで一般財源でずっとやってきたもので、ふるさと納税と言うのは、自分のふるさとが困っている事で何か明るい見通しがつく様なものに役立ってほしいと言う事でだす人は、この形となり出した人にとっても分かる様なお金となって帰って来る、これが本来の事ではないのかなと思うんです。私は、今まで一般財源で使ってきたものではなく浜中町の明るい未来を目指す事で何かいい案があればそれに使おうじゃないかと言う事での使い道を私としては、考えていただきたいと思うのですが、これがどんどん進んできていますけれども、今ここに立ち戻って考えてみてはどうかと言う事なんです。

次2点目は51ページ新庁舎建設時雨水排水工事2,306万9,000円の件であります。先程の議員の質問でどんな形でと言う質問がでましたけれども、理解できませんでした。1つは、水取場の方に流すと言う事こちらの方に流すと言っても小松牛乳の近くの沢もあればもう1本こちら側の200メートルくらい離れた所にもう1本沢もあったと思いますが、あの沢の方に流して行くのかそこには、防潮堤があるのですが、流れていったものは、どうやって防潮堤の外海、琵琶瀬湾の方に流れて行くのか。それから現在の庁舎側の方に流れて来る様に先ほど説明しましたが、あの流れてくる川は、水取場の方に流れていくのか、あるいは浜中湾の方に下水道の様なものがあって流れていくのか、その辺を詳しく説明していただきたいと思います。

それから私が1番心配するのは、どちらに流れて行くにしても、傾斜が凄くあります。

何か貯水柵の様なものを途中につけてと言う言葉が聞こえたんですけれども私は最近、大量の雨が一気に降ると言う状況の中で水の被害がとても心配になるところなんです。その雨水量を測ってどのくらいのU字溝をつくり途中で水槽を作って休漁にならない様にするには、どの様な手立てが考えられているかと言う事などの説明も必要かなと思います。

3点目は、53ページ広報に関する事なんですけれども印刷製本費278万2,000円毎月発行される広報の印刷代だと思いますがこれを1年分で計算すると1冊当たり95円から96円になるのかなと思うのですが果たして役場では、どのくらいの計算をしていますか今までも広報はまなかと言うのは、町民にも大変喜ばれておりましたが私は、今まであまり活字が多くてとても読みづらくて分かりづらいと言う面もありましたが、最近とても分かりやすく一目瞭然の表現になっていて私は、親しみやすい方法だなと思いますが、町としてどの様に考えておりますか。

次に57ページ使用料及び賃借料についてです。ここに沢山借上げ料と書いてありますけれども様々な土地の借上料があるんですが、これは基準があり、それぞれいくらと言うふうに決められているものなのかどうかと言う事を質問したいと思います。

次に5点目61ページのデジタルテレビ中継局送受信設備整備工事これについての工事費の分担テレビ局と無線局これを移設する場合は、自治体と半々でやるのか、どういう計算から4,556万いくらとなったのか説明していただきたいと思います。

6点目は61ページお試し住宅整備工事浜中町に沢山の人に来てほしいと言う願いから、まずここから始めようと言う意味でこの様な考えで普通の住宅を改装して住んでいただきもう少し広げていきたいと言う表れかなと思うんです。私は、一般質問の続きで言えば先ほど2番議員さんが熊牛の集会場を宿泊施設に変えたらどうかとか、今回ここに書かれてある様にお試し住宅の様なものを施設として進めたらどうかと言う事で私としては、将来、夢を実現するとなれば10件、20件ではなくて20万人の客をこちらに呼び寄せると言う壮大なものなので、その施設は、どうするのかと言ったら1人では考えられないくらいの多くの人数になると思います。この様な事で、もう少し浜中町に来ていただけると言う方向で、こちらとしても考えなければならないと私は思います。その一環としてお試し住宅が建てられ、それが将来どうなるかと言う事についても説明をお願いしたいと思います。

最後になりますけれども、ふれあい交流保養センター運営に要する経費69ページで

す。ゆうゆの将来については、大変難しいなと思うのですが、町としてこれを民間委託するのではなくて自立して経営できる様にするにはどうすればいいのかと言う事は、もちろん考えておられると思うんです。もし1年間の入浴者がこれだけの人数さえ来てくれば間に合うと言う事なんです。これだけの人数を集めるには、どの様な考えがあるのか。

それからもう1点温泉ですので、お湯が沢山でなくてはなりません。現在のお湯の温度と湧き出してくる量は、1分間に何リットル湧き出してくるのか低い過程でずっと来ているものと思われまじけれども、新たに新しい井戸を掘って高い温度のお湯が沢山で様な温泉を掘ってみようかと言う様な施行には、ならないのか、私は2つの問題が解決しない限り指定管理者に委託するにしても町の立場は、大変惨めなものではないかなと感じます。この2つを打破する考えがあればお聞かせください。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** 企画財政課長。

**○企画財政課長（金澤剛君）** ふるさと納税の件からお答え申し上げます。大変申し訳ございません。議案関係資料の70ページをお開きいただきたいと思ひます。

まず1億円と言う事での使い道と言う事でございます。歳出の1億円につきましては、平成30年度に寄附をいただいたものを一度基金に積むと言う予算でござひますので実際に財源として使用するのは平成31年度以降と捉えていただきたいと思ひます。それで資料21ページに戻りますけれども、新年度予算の予算編成時期で9,137万7,000円寄附いただひております。その後、予算編成後に延びて9,600万円ほどになっているんですけれども、その内、記載したとおり財源を充てさせていただいたと言う事になります。議員おっしゃるとおりふるさと納税本来の目的と言うのは、ふるさとを応援するための納税と言う形でござひます。現在、過去の一般財源からスタートして、その流れで今回この様な財源充当をさせていただひております。一言で言えは何かの事業にと言う事のお話かなと言うふうには思ひますけれども今年度から総合計画の策定等が始まります。そう言った中で他の町で例として増毛町で文化財保護、旧小学校その保全をする様な形でふるさと納税を募ったと言う事もござひます。同じ様に総合計画を策定する中でそう言った事業があれば当然と言う事にピンポイントでふるさと納税を募ると言う事も今後出てくる事があると言うふうには、思ひているところでござひます。

それから町の広報の関係でござひます。278万2,000円の歳出を組んでおりま

す。実際ひと月当たり2800部印刷してございます。毎月その記事の量によってページ数が変わりますので一概に1部あたりいくらと言えないんですけれども単純に計算して毎月同じページ数で換算しますと一部当たり83円ほどになろうかなと言うところでございます。印刷代ですけれども予算の設定上、毎月カラーのページが2ページあると言う想定をしてございます。カラーのページにつきましては、2800部でひと月当たり2ページで1万6,000円の12ヵ月でと言う事になります。

また、2色刷りのページで1部当たり22ページで想定しておりまして、そのページについては、8,300円×12ヵ月これを計算すると278万2,000円と言う事になります。

最近、本町の広報につきましては、現在、横書きでございますけれども、もともと縦書きで議員おっしゃるとおり文字の方が多いかもありまして、町民に見ていただきやすく、また解りやすい様にと言う事で横書きに現在しております。また活字についても1字ごとに字が大きく読みやすい様に読んでいただきやすい様にと言う事で現在の形になっております。字が大きくなっておりますので当然ページ数も増えていると言うのが実情でございます。

それから、61ページお試し住宅の関係でございます。将来どうなるのかと言う様な御質問だったと思います。今年度は1戸を整備にして行く予定でございます。希望としては、今回の整備に基づいて浜中町に訪れてくれる人が多くなる様にと今後2戸、3戸目と言う形で考えております。そう言ったところで浜中町をお試し暮らししていただいて、浜中町は、素晴らしい町だと言う事を思っただいて浜中町に移住していただける様な政策で住宅を整備させていただきたいなと思っております。これは、今のところ、こうなってほしいと言う気持ちでしか申し上げられませんが、その様に思っているところでございます。

それからテレビ放送中継局の関係でございます。この事業費につきましては、全部で4,556万6,000円と言う形になってございます。工事費の内訳でいきますと補足説明でも若干触れさせていただきましたけれども非常用電源装置が経年しておりまして、それを更新する分で430万,9000円となっております。残り4,125万6,000円が電送路の移転工事と言う形になってございます。この電送路につきましては、国庫補助事業で整備した施設でございますけれども施設の所有については、浜中町のものとなっておりますので、工事費の負担については、全額が浜中町と言う事になります。

工事の内容につきましては今、新たな庁舎を建設する予定地に受信アンテナと発信アンテナこれにつきましては今、火防線から上った右側にあるんですけれども、その間に電送路が埋まっております。その埋まっている部分が新庁舎の工事に支障になりますので、その電送路を撤去して移設しなければいけないと言う事でございますので、工事に支障にならないところで今までは、地中埋設だったんですけれども鉄塔を建てまして這わせると言う様な形で工事をする予定になってございます。以上でございます。

**○議長（波岡玄智君）** 総務課長。

**○総務課長（藤山巧君）** 51ページの新庁舎建設地の雨水排水工事の関係での御説明をさせていただきます。

まず具体的な位置と言う事で水取場方面と言う事でしか前段で申し上げておりませんでした。具体的には、説明の便宜上、先ほど議員おっしゃっていたとおりルートとしては、張りついているお宅ですけれども田口さん宅と池田さん宅との間に通っている沢地の方を通して今回、琵琶瀬湾側の方に雨水を配水する場所と言う事で押さえていただきたいと思えます。

それで雨水処理の関係で傾斜も相当きつい部分での施工で流量、雨水の排出量等を含めてと言う事ですけれども、これも設計上でここ数年来のデータをとった大雨の資料とかを流量計算しながら、ここの部分を施工しようとしているところでございます。流量がきついと言うところの部分の方策としては、今、道道側の排水される側の方の道路を渡るところの手前側に雨水升1箇所それから防潮堤側の方にも雨水升1箇所この2箇所の雨水升を設けながら、そこでもある程度の流量と言うところをコントロールしながら、そして更には現在そこを通っている樋管が60センチの丸管が入っているのですが、そのこのところの口径を90cmの四角型のものを設置して急勾配等雨量の排出される量と計算してそう言った手立てを講じながら配水のコントロールをしようと言う様な事で工事を考えていると言うところでございます。それで今回、御説明している工事をしようとしている部分は、庁舎の建設のされる敷地それから避難道の上部分、高い位置の部分で、当然に配水地を通して水取場の琵琶瀬湾側に入る、その排水・雨水と言う部分は、実施設計中でございますけれども、そこで集まってくる雨水この様なものを配水するルート等を今、実施設計の中で設計を検討していると言うところです。上の方の部分は、水処理場側と言う事で琵琶瀬湾側になりますけれども今、残りの途中から下側まで来る道路の雨水の部分については、霧多布市街をどの様なルートを通りながらと



言うところを流量計算も含めて設計中だと言う事で今の時点では御理解いただきたいと言うふうに思っております。

それから57ページの使用料及び賃借料の関係すけれども、ここにつきましては、借り入れする土地の地目の評価額を調べまして  
その評価額に応じての貸付の平米当たりの単価を設定して借入先の方へお支払いしていると言う事です。基本としては、各場所の土地の所在によるところの地目の評価額に応じて算出していると言う事で御理解いただきたいと思えます。

**○議長（波岡玄智君）** 商工観光課長。

**○商工観光課長（戸井洋典君）** ゆうゆの将来についての御質問でございます。入浴者が増えるには、どの様な事が考えられるかと言う事でございますけれども、先ほども申し上げました様にお客さんが求めているニーズは、食事ができないとかと言う点もございます。それで指定管理に当たって検討しているのは、浜中町の特産品を使ったメニューを使うという事を考えております。まず増やすには、現在もラジオなどでは、PRをしておりますけれども、それだけでは中々抱えきれません。それで民間のノウハウを利用しまして旅行会社の売り込み、ツアーを企画する、この様な点を使えば増えるのかなと思っております。温泉の温度と料ですけれども、温度につきましては、11度、量につきましては、毎分10リットルとなっております。現在の営業方法については、この10リットルで支障がないと言う事で言われております。

それと3点目の新たにやる気はないかと言う事でございますが、それについては、検討した事はありません。以上でございます。

**○議長（波岡玄智君）** 6番成田議員。

**○6番（成田良雄君）** 3点ほど質問させていただきます。初めに45ページ委託料のふるさと納税支援業務委託料これにつきましては、返礼品撮影パンフレット作成委託料の委託先と委託内容について詳しく教えていただきたいと思えます。それと77ページ街灯補助530万円とありますけれども、各自治会の補助だと思えますけれども我が町での街灯は、現在何基あってLED化されているところは何基あるのか、その点を答弁願いたいと思えます。

それと85ページ基幹統計調査に要する経費の統計調査員報酬この説明の中で漁業センサス農林業センサス経済センサス側の本年度調査されると思えますけれども、現在の調査員数は何名いるのか、それぞれの調査基幹の主な内容項目この点を答弁願いた

きたいと思います。

**○議長（波岡玄智君）** 総務課長。

**○総務課長（藤山巧君）** まず45ページのふるさと納税に関する質問ですけれども、ふるさと納税支援業務委託料それからふるさと納税の返礼品作成パンフレット作成委託料この2つの委託先と内容と言う事での御質問かと思えます。

ふるさと納税の支援業務委託料の部分から御説明させていただきます。このふるさと納税の内訳としましては、従来からサイト支払い分の月額4,050円の12ヵ月分で月額4,050円ずつお支払いしながらサイトを開いて管理いただいている所への委託料と言う事でございます。その合計が4万8,600円をお支払いする委託の内容となっております。

それからもう1点がふるさと納税の事務業務の委託と言う事で今年度は、考えておりましたこれにつきましては、下の方にふるさと納税基金積立金1億とありましたが、この1億円の委託料の歳出のベースは、委託先の方へ1億円の10%以内でお支払いしながらと考えているところです。これは、具体的な内容で申し上げますと納税額がそれぞれ1億円超えた場合に例えば9%2億円を超えたら8%と言う事でスタート時点が1億円までは10%以内と言う様な契約をしながら、その中で色々な委託先で業務を担っていただこうかなと考えているところでございます。それで業務は、どの様にと言う事でございますけれども、これまでは、去年リニューアルしまして納税額が1万円でその3割までの返戻品と言う事で11月にリニューアルしながら進めて来たわけでございますけれども、この中でもパンフレットも作り直しながら平成28年の納税者に対して色々お知らせをして新たにリニューアルをしてふるさと応援してほしいと言う事にかかる費用も含めて29年度中にやらせていただきました。このふるさと納税の部分でマーケティングの知識を必要とすると言う事がありますし今、以上に町のPRを考えた時にも、専門家の知識も今後、重要で必要になってくると考えているところでございます。寄附金の増額を図っていく部分そう言った事も考えて業務としては、返戻品の開発に関しましては、事業者と共にこの様な開発も含めて担っていただきたいと考えております。それから、前段の方でもクラウドファンディングと言うキーワードもでておりますけれども、そう言った事業所さんの取り組みも支援してもらおうと言う事です。

それから町としてのクラウドファンディング、正式にはガバメントクラウドファンディングと言うのですが、町の方へのこの様な取り組みの仕組みもサポートいただくため

にも今回委託しながら更によりふるさと納税寄附者が増加する事をもくろみながら、この委託料の予算を措置しました。今回、当初予算で見込んでいるのは、今年の実績が先ほど企画財政課長も言うておりましたけれども今時点2月末では9,600万円ほどになっておりますので1億円前後になるのかなと言うところをまず設定として10%プラス消費税と言う事で1,080万円を委託料として計上させていただきました。

続きまして77ページの街灯の関係ですけれども、地区別の部分特に浜中市街にLEDが何基かと言う事に関しての資料は、今手元にございませんで整理いたしますので少しお時間をいただきたいと思います。

**○議長（波岡玄智君）** 企画財政課長。

**○企画財政課長（金澤剛君）** 84ページ、85ページの基幹統計費の関係について御答弁申し上げます。本年5年に1度の漁業センサスの実施予定でございます。調査費と言う事でございますので漁業センサスにつきましては、客体把握調査員2名、通常調査員29名と言う事でございます。更に工業統計調査そちらについては、調査員3名、住宅土地統計調査につきましては、指導員1名と調査員3名と言う事で、その人数分の報酬の計上となっております。

また漁業センサスの調査基準日につきましては、本年11月1日、工業統計調査につきましては6月1日、住宅土地統計調査こちらにつきましては10月1日と言う形になってございます。

なお、報酬182万7,000円ございますけれども一番大きいのは、漁業センサス調査員報酬と言う事で156万5,000円を占めていると言う形になってございます。以上でございます。

**○議長（波岡玄智君）** 成田議員。

**○6番（成田良雄君）** 45ページですけれども、この委託先について答えていただいていると思っておりますけれども、この委託先については、地元ではないと思うのですが、各町村では、職員やその様な担当を雇用して地元で雇用の場を設けると言う事で、このふるさと納税の関係で増員して取り組んでいますけれども色々な専門分野もあるかと思っておりますけれども専門家に任せてふるさと納税額を増やしていく取り組みと言う事は、分かるのですが地元でノウハウをしている人や企業はないのか、その点考えての委託先はどこなのか、再度、答弁願いたいと思います。

街灯の件については、分からないと言う事ですけれども、近年やはり消費電力と言う

事で道道もLED化に今年なりましたけれども、我が町も街灯をLED化にする計画はないのか、もしなった場合、自治体としての負担がどの様になるのか、分かれば御答弁をお願いしたいと思います。

85ページについては、了解しました。3項目について11月、6月、10月と言う調査をすると言う事でございますので、調査員に対して大変御苦勞かけますけれども、5年に1回の大事な調査と言う事で了解しました。

先ほどの45ページ、77ページの件よろしく申し上げます。

**○議長（波岡玄智君）** 総務課長。

**○総務課長（藤山巧君）** 45ページのふるさと納税の委託料の関係の委託先と言う部分でございますけれども、ふるさと納税の支援業務委託料これにつきましては、社名を申し上げますとこれまでも色々とふるさと納税の業務にも支援いただいております。委託業務先は、シフトプラスと言う会社になります。これは、今申し上げました様に浜中町で、これまでも色々業務を支援していただいていると言う事もございますし浜中町の事を良く把握していて色々な展開を見込めると言う事が一番の選定になっております。先ほど議員おっしゃいました様に町内にこの様な企業があれば本当でしたら町内の地元企業がよろしいのですが、この浜中町には、ふるさと納税に特化しながら色々な業務を展開している企業はありませんので、このふるさと納税の支援業務のところは、町内の色々な事業者等との関連もありますので、こちらの業者へ業務委託をしようかなと考えております。それからふるさと納税の返戻品の撮影パンフレット作成委託料この部分については、昨年の9月に補正予算をとらせていただいて11月からのリニューアルに向けて色々な商品の撮影やパンフレットの作成こう言ったところを町内にあります会社ですけれども企業名は、レックと言う会社名ですけれども色々パンフレットの撮影から文章のキャッチコピーも含めて委託させていただいて去年の平成29年度のパンフレットを作成してもらっている事もありますので引き続きこちらに返戻品の撮影をお願いしようかと思っております。これは今のところ更新後の新商品の撮影も含めて一応50品目くらいを想定しながら、その撮影の業務それから増刷と言う事で昨年プリントしたパンフレットを1万部ほど作成しようと言う事で今後、納税していただいた方々への情報発信等を含めて同じ様に平成30年度版として一部、新規商品も載せる形の中でパンフレットを作成する業務委託と言う事で御理解いただきたいと思います。

それから77ページの街灯の件でございますけれども、私の手元の方には、LED化

による詳細の資料が手元にありませんので後ほど整理しながら地区別の資料に関しましては、提供させていただきたいと思っております。従来の蛍光灯式か電球式のものをLED化に変えた時に当然LEDの本来の機能としては、省エネと言う事がございますので電気料は、その分を変えて行く事によって電気料の低減も図れるのかなと思っております。参考までに浜中市街振興会さんの方でLED化になっている従来のものを含めて月額電気料が5万円弱となっております。どの辺までLED化になっているかについては、数字でお示し出来ませんが、残っている部分をLED化にすれば電気量は、低減されてくるのかなと思っております。今後、順次LED化に変えて行くと言う事で考えております。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** 鈴木議員。

**○3番（鈴木誠君）** 若干、説明で聞き漏らした部分も含めて御質問申し上げたいと思っております。よろしくお願いいたします。

55ページその他町有財産に要する経費の中の委託料、町有地測量業務委託料、これにつきましては、茶内だと言うふうな説明だったと思うんですけども、その詳細について説明お願いしたいと思います。

次に59ページ茶内支所運営に要する経費は、先程から質疑があります茶内支所改修工事実施設計委託料に関わってですけども、耐震診断の結果、若干支障があると言う事で改修に向けた実施設計と言う事なんですけれども、これまでの質疑を聞いておりますと耐震の対策に向けた改修等窓口業務の一部改修と言う様な事で進めて行きたいと言う事だろうと思っておりますけれども具体的に窓口の改修についてどの様に改修しようとしているのかを伺いたいと思っております。茶内支所は、御案内のとおり入って行きスリッパに履き替えてドアをあけて事務所の方に入って行くと言う不便な感じがするわけで、改修してほしいと言う様な事も茶内方面の住民から何度か聞かれております。ぜひ改修してほしいと言う要望がありますので、この辺について具体的にどの様にしようとしているのかを伺っておきたいと思っております。

それと今回の耐震結果において働く職員の安全性と言う事から考えれば早急に対応しなくてはならないと思っております。今早急にやらなければいけないと言う事になってくるのか、もう少し全体的な改修を含めて財源等を見通しながら時間をかけて検討して行くと言う事が出来ないものかについて、お聞きしておきたいと思っております。

それから63ページ負担金補助及び交付金の中の北海道釧路地域東京特別区交流推

進事業負担金です。

以前、関連する様な説明を聞いた様な記憶があるんですけども、詳細について分かりませんので、これについての説明をお願いしたいと思います。

それから、地域情報通信基盤整備に要する経費で修繕料これは、無線の修理と言うふうに説明で聞いたかと思うんですけども、去年は63万1,000円今年度は倍増している訳ですけども、この内容について説明をお願いしたいと思います。

それと69ページから71ページにかけてふれあい交流保養センターの改修これまでも民間指定管理者制度の委託と言う様な事で私も提言なり質問申し上げてきましたけれども、昨年までの答弁では、ある程度の補修、点検を終えてからと言う様な事でした。今回これはボイラーの改修それから湯管の点検修理が終わるとほぼその条件には、満たすと言うふうに理解していいのか、先ほど同僚議員の質問に対したぶん答弁違いだと思うんですけども9月末までにこの点検作業を実施したいと言うふうな捉え方でいいのか民間委託との関連性の事についての答弁だったのか、それについて確認をしたいと思いますのでよろしくお願いします。

**○議長（波岡玄智君）** 総務課長。

**○総務課長（藤山巧君）** 55ページその他町有財産に要する経費の委託料、町有土地測量業務委託料これの具体的な内容と言う事での質問について御説明申し上げます。

この場所につきましては、茶内市街と言う事で説明しましたけれども具体的な場所としましては、今のスクールバスが格納されている農協の技術センターの向かい側の方にスクールバスが格納されている車庫があるのですが、その隣に従来の職員住宅があるスペースも同じくその場所に位置しているのですが、面積にして2376平方メートルと言う広さでこれからもバスの格納庫エリアとして使用すると言う事もあります。従来から茶内自治会からもコミセンのところの現在、JA浜中さんの方で所有している今の電話交換の建物がある周辺の近くですけども、浜中農協さんで所有している土地なんですけれども、コミセンの駐車場の町有地と一体的に今後、駐車場などをエリアとして活用をしたいと言う部分で、これは自治会の方からも町有地にしながら、その整備も含めて駐車場として確保できないかと言う情報もありまして、それを今回その代替の土地と言う部分も色々と模索した中では、現在持っているスクールバスの周辺で町有地が建っている一部の先ほどのエリア、そのバスの車庫は、これからも使う事になりますので、そことの分筆をしなければ作業が先に進めないと言う事もございますので、そこ

をまず分筆させていただいた後にその辺の話の方を進めさせていただくと言う事での今回の予算計上でございます。

○議長（波岡玄智君） 茶内支所長。

○茶内支所長（渡部直人君） 耐震改修の窓口部門の改修方法ですけれども、現在考えていた部分は、先ほど特に窓口のバリアフリー化と言う部分を今回は、力点に置きたいと思っております。それは、ローカウンターこれは、座って申請書等を書いて戸籍等と書くとなると少し時間が長くなってしまいますので座って説明をしながら対応するというケースもありますので、その際に窓口部門を改修したい事が一番の部分です。それと若干ホールと玄関部分、実際に農林課等を含めてお客さんが来た時は、通路の部分にも待合室になっておりますので、その部分が改修となるとなかなか増築と言う事では、難しいのかなと言う事で考えておりますので、スペースの中での配置ですけれども下駄箱やストーブもありますので変更を窓口のローカウンター化に合わせて出来ないかと言う事でそこをやりたいなと思っております。もう1点そのまま外靴で入っていけないかと言う部分ですけれども実際来るお客さんの中で多いのは、窓口部門に来る方かなと言うふうに思っておりますので外履きで来て待っていただくと言う形になりますけれども、もともとの施設が53年建設の施設で靴を脱いで中に入ってもらおうと言う施設です。集会施設の上の会議室等は、集会施設の役目も含めた部分になっておりますけれども基本的には、事務室が基本ですので来るお客さんが関係者と言う部分で限られた中で言うと今の事務所の作りとかを考えると外靴での対応は、難しいのではないかなと言うふうに担当の方では考えています。

それと具体的な方法の問題点の部分は、もう少し洗い出しが改修の部分では必要かなと思っております。まずは、窓口中心と言う話で最終的には、改修費の問題にもなってきますので実施計画の中でしっかり議論していきたいと思っております。まずこの部分では28年から耐震化の関係では話がでておりますけれども、地震による揺れで建物倒壊の危機があると言われております。震度6以上の地震で建物に甚大な影響が出て生命、財産、役所で言うと庁舎の中で働いている職員それと来庁する町民の方々、消防庁舎等もあります。そう言った部分の維持業務に支障のない様な形でやっていければと思っておりますので耐震診断が長寿命化の部分ではなくて今回、公共施設の管理計画と言うのが別に建てられていますけれども、その中でも基準前の施設については、耐震診断をして耐震化をして施設をまず維持して行くと言う方針も出ております。一般財源で今

回やらせていただく形になりますけれども、その辺をしっかりと30年度からやっていきたいと思っておりますので御理解いただければと思います。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** 企画財政課長。

**○企画財政課長（金澤剛君）** 63ページ北海道釧路地域東京特別区交流推進事業負担金60万円と言う事で御答弁申し上げます。

財源、総務費の国庫補助金、地方創生推進交付金を活用しての事業でございます。北海道それと東京都荒川区それと釧路管内8市町村での共同事業でございます。事業の中身につきましては、教育旅行誘致ヘルスツーリズム拡大に向けた首都圏プロモーション事業、更には、釧路地域特産品の販路拡大事業、東京23区交流推進の配置と言う事でございます。総体の事業費につきましては1,841万円かかるんですけども、そのうちにつきましては114万円が浜中町の持ち分と言う事になります。そのうち60万円が負担金で残りの54万円については、前のページの普通旅費の中に含まれていると言う事でございます。事業の中身につきましても交流推進員が東京都に配置されていますので、その分の負担金が40万円それと首都圏における販路拡大事業の負担金が20万円と言う事になります。あとヘルスツーリズム拡大に向けたプロモーション事業及び首都圏における販路拡大事業の中に北海道釧路旬秋の味覚市実施と言う事がございまして、その旅費を合わせて54万円と言う形での予算措置になっておりますので御理解いただきたいと思います。

それから同じページの修繕料でございます。去年に比べて倍増しているのではないかなと言うお話でございます。このFWAの基地局の無線装置ですけども町内全部で38箇所ございます。去年は、海岸線15箇所を実施してございます。やっぱり塩害等で海岸線の方が先に腐食すると言う事がございますので1年早く海岸線を実施しておりますので平成30年度は、内陸部23箇所と言う事になります。数に比べて高くなっているのですが昨今の工事単価等の部材の高騰等によりまして今年は若干、高くと言う事で見積書をいただいておりますので御理解いただきたいと思います。

**○議長（波岡玄智君）** 商工観光課長。

**○商工観光課長（戸井洋典君）** 指定管理の関係でお答えいたします。今回お願いしている補修と点検につきましては、営業に支障を来たす様な工事ではございません。工事をやる時期としては、去年の様に繁忙期を終えてからの10月以降になろうかなと思っておりますが指定管理の視点とは、関係ないと言う事で御理解いただきたいと思います。



また9月末と言う事ですけれども、これにつきましては、指定管理者との協定の締結を9月末までに終えたいと言う事です。これは10月からのエイジェント用の売り込みが始まりますのでそれに間に合わせたいと言う事で、その様に考えているところでございます。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** 鈴木議員。

**○3番（鈴木誠君）** 茶内支所の改修についてですけれども、本当の小規模の耐震以外は、ローカウンターに座って窓口の職員と対応するんですよね。別にあそこの窓を開放したりすると言う事ですが、これはイメージ的にかなり下がってしまうのかなと思うんです。来訪者の立ち位置を高くしないと職員との視線が合わないのかなと言う感じがしたんですけれども、その辺のイメージが分からないので、もう少し詳しく説明できればお願いしたいと思います。

それと茶内支所の機能についてですけれども御案内のとおり新庁舎建設について町長と内陸部の代表者との意見交換の中でこの際、高台移転もやむを得ないだろうと言う事で意見が合意をした訳ですけれども、その中で出された意見が我々も含めてですけれども今年で7年目を迎えた東北の大震災あのような災害が当町を襲った時にどうなるのだろうと言った時にやはり霧多布に役場本庁舎があって対策本部があったのではやはり機能しないと言う事も出てくるだろうと言う不安が拭えないんです。これは、それぞれ納得してここに建てる事をよしとしたと言う事ではなくて、その状況の中でやむを得ないだろうと言う判断のもとに町長から意見交換でこの様な形になった訳ですから、その時にこれまでの議論の中にもありますけれども、第2対策本部の役割を茶内支所が担うと言う様な事の話が出ておりました。そう言った機能を担うと言う事からすればやはり将来に向けてもう少しきちんとした設計をして、それらの機能に合う様な庁舎体制を作っていかなければならないのかなと言うふうに思うんですよ。

また消防救急体制についてもやはり救急車は霧多布から走って来る訳でそれなりの時間を要していると言う事なんですけれども、出来れば茶内にも救急車を配置してほしいと言う意見も出ているわけですから、そう言った将来的な構想も含めた中で茶内支所のあり方、財政財源対策も含めて少し長い目で考えて行くと言う事もあるのかなと思うんですよ。町長もそれで意見交換の中で様々な考え方が出されたわけですから町長として考え方もお持ちでしょうから今回、ご披露を願いたいと思います。それとゆうゆの問題ですけれども意外と早くその指定管理の締結と言う話になって来て、あまりその具体

的な説明と言うのは、聞いていませんけれども指定管理者制度は、公募によってやろうとしているのか、その具体的なスケジュールを詳しく説明をいただければと思います。

**○議長（波岡玄智君）** 茶内支所長。

**○茶内支所長（渡部直人君）** 茶内支所の窓口の改修の方法についてですけれどもローカウンター化とありますがイメージからするとこちら玄関側から言うと座れる、今の本町の窓口ありますけれども、そちらに座ると言う形のイメージになります。職員も同じ目線にしますので、もう少し奥側に今より少し引っ込む形になるかもしれませんけれども座る位置は、カウンターの上に50センチくらいの幅がありますので、そこが少し中に入る形をイメージしておりますので目線は、座った位置になりますので玄関側から落ちた形になります。職員もそれと合わせて今の位置よりは、下がったと言うイメージになります。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** 町長。

**○町長（松本博君）** 主として防災絡みで考えますと今、第2対策本部と言うのは、この調査から見ても第2対策本部、以前の第2対策本部と言うのは、その3.11の前は、総合体育館だったんです。想定していなかったと言う事もありまして今回、第2対策本部は、ゆうゆになったんです。今の段階でもゆうゆですけれども今度は、新庁舎が完成して高台になってしまいうんです。高台に移転したら第2対策本部のゆうゆは、いらないんです。防災の対策で茶内支所を第2対策本部と言う事で言うておりますけれども、これも1つの考え方なんです。まだ現地対策本部なのか第2対策本部なのかは、もう少し詰めていく話だと思うんです。今の段階では、まだ決められないと思っております。ですから新庁舎が完成して対策本部を作っていく、その段階でこれから時間をかけて詰めていかなければならないと思っております。災害と言うのは、地震津波だけではなくて色々な災害があると思うんです。その中で対応できるとすれば支所の職員も含めて多くいるところの茶内だと思っております。これから第2対策本部になるか現地対策本部になるか分かりませんが、その事をしっかり協議していかなければならないと思っております。この事につきましては、地域の方たちと議会にその事を含めて提案して同意をいただいて今後、生かしていきたいと思っておりますし、色々な事も含めて茶内支所は、大切な所ですから時間をかけるという事も必要かなと思っております。今、年数で言ったら庁舎があってこれが総合計画と言う中で決めて行くのですが最初の前段の分が整備された後に茶内支所もと言うふうに将来的になってくるのかなと思うんです。この

10年間の新しい総合計画の中でぜひ、その時に私たちも協議もしますし御意見もいただきたいと言うふうに思っています。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** 商工観光課長。

**○商工観光課長（戸井洋典君）** お答えいたします。9月末の協定の締結と言う事になりますと逆算しますと7月上旬には、公募をかけなければ間に合わないかなと思っております。それで現在、指定管理者の公募要項と言うものを担当課で作成しているところであります。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** 鈴木議員。

**○3番（鈴木誠君）** 茶内支所の窓口業務の改修については、だいたい想像出来るなど言う事ですけども、安全性と言う事を確保するため耐震対策については、やっぱりやるべきだと私も思っております。

それから町長にご答弁いただいたのですが、前向きに考えてくれているという事で判断をしたいと思えます。やはり内陸部の行政の拠点の場所と言うのは、茶内支所なんですよ。そこで大きな大災害があった時に例えば海岸の人達が内陸に避難した時にも、あらゆる点で拠点となるのが、やっぱり茶内支所だろうと言う事なんです。その事も含めて内陸の人たちは、色々と懸念があると言う事は事実なので出来るだけ今後の茶内支所のあり方、将来の改修等も含めて内部で検討された事は随時、表に出してその進捗具合を皆さんに開示してもらう事がいいのかなと言う様な気がしてるんですよ。私は、これまで色々な議論を聞いていた時に本音の話し合い、考え方を出し合うと言う事は、必要ではないかと言うふうに感じていますから、やっていただけるかどうかの確認をこの機会にしておきたいと思えますので何か考え方があればお答えをいただきたいと思えます。

それとゆうゆの指定管理についての意向の件ですけども、正直こんなに早く話が進んでいるとは、想像していなかったものですから結構な事だなと思っておりますけれども公募の要綱を7月末までに作り上げたいと言う事ですけども、そう言った内容についても、ぜひ議会にも開示をしていただけるかどうかの確認だけをして出来るだけ積極的に進めていってほしいと言う要望も加えて質問しておきたいと思えます。

**○議長（波岡玄智君）** 町長。

**○町長（松本博君）** 茶内支所のあり方、将来のあり方も含めての考え方は、何も変わっていません。これについては、まだまとまっていないと言うのが実態なんです。これ

につきましては、私ども内部でも議論します。とりあえず耐震の工事は、やらせてほしいと思います。

それとゆゆの関係ですけれども9月の段階で示したいと言うふうに現課が言っておりますので、この時にまた私どもも詰めていきますし、また御意見をいただきたいと思っております。そしてなるべく早く委託できる様な形で進めていきたいと思っております。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** 5番秋森議員。

**○5番（秋森新二君）** 61ページの移住定住促進が目的だと思いますが、お試しちょっと暮らしについて、もう少し詳しくは知りたいと思っておりますので御質問いたします。3名の議員の方からも、お話がありました様に今回のおためし住宅ですけれども短期と言う事だなど思っていますが、短期と言う事になれば例えば1週間から1ヵ月くらいと言う事かなと思っております。それから住宅の間取りの大きさは、どのくらいなのか、それと先ほども使用料の話がありましたけれども、建物が建ってからと言う事ですので、まだ決まっていないのかなと思っております。帯広の酪農の町では、お試し住宅、ちょっと暮らしをやっています。そこでも旧教員住宅を改修して使っています。やはり教員住宅ですから1万3,000円から1万5,000円くらいの賃貸料だと聞いております。あまり高い金額ではないと思っておりますが1週間と言う期間で1日いくらと言う事になると思いますが、その辺を考えている様であれば教えていただきたいと思っております。

それから期間ですけれども、1年間住むと言う事はおそらくないと考えますけれども例えば暖かい期間5月から10月まで住むと言う事も多分、考えていると思っておりますが、もし、その様な考え方があれば教えていただきたいと思っております。

それから設備であります。先ほど暖房、冷蔵庫等の話もありましたが調理器具や寝具とか当然入ると思っておりますが、その辺の事も考えているのか、それから短期でありますから例えば長くても1年と言う事になるんだと思っておりますが長期の1年から例えば3年、5年と言う長期の建物も必要になって来ると言う事もあると言う、その必要性はあると思っております。浜中町の地域性から考えれば結構活用される政策だなど思っておりますので、これまでの質問した事についてお答えをいただきたいと思っております。

**○議長（波岡玄智君）** 企画財政課長。

**○企画財政課長（金澤剛君）** お試し住宅の件を数点御質問いただきました。短期かと言う事で1週間から1ヵ月くらいかと言う事ですけれども議員おっしゃるとおりその

様な形になろうかなと言うふうに考えてございます。それと間取りのお話でございますけれども、この建物は、昭和53年に建設された68.04平米のブロック造の1棟1戸平屋建てでございます。部屋数等につきましては、申しわけございません。部屋の数までは、分かりませんので面積だけしかお話しする事が出来ませんが居間それと和室等と言う事で考えていただければいいかなと思います。

料金体系でございますけれども、議員おっしゃったとおりの様な形で基本町有住宅と言うお話をさせていただきましたので1週間で月額の日割り計算で設定させていただこうかなと言うふうに考えております。

それから期間の話ですけれども季節問わず冬でも体験したいと言う方がいらっしゃれば当然、冬も手を上げていただきたいと言うふうに考えております。

それから中の設備関係でございます。照明器具、暖房それから電子レンジ、洗濯機、冷蔵庫それからガス台等は、用意させていただこうと言う事で思っておりますが、今のところ布団までは考えてございませんでしたので、通常、布団と衣服さえもっていけばすぐ生活できる段取りで進めさせていただきたいなと思います。

それから1年以上3年、5年の長期的に滞在できる住宅はと言うお話ですけれども、今回おためし暮らしと言う事で整備させていただきますが、その中で来ていただいた方の声などを参考にしながら場合によっては、借家になろうかと思っておりますけれども、そう言った形で用意した方がいいと言う判断になれば対応していきたいなと思っております。ただ、その時に町有住宅があるのかどうかと言う事もございますので、その辺は、これからの課題になろうかなと言うふうに捉えているところでございます。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** 秋森議員。

**○5番（秋森新二君）** 寝具につきましては、貸出も出来ますので持ち込みも可とすれば出来ると思います。移住定住は、浜中町も今、積極的にやろうとしておりますけれども、地域おこし協力隊も昨年からやろうと言う事になっておりますけれども、もう少し積極的にこの地域おこし協力隊も含めて移住定住に関してももう少し積極的になってもいいと思っているんですよ。岡山県の新庄村と言う小さな村があります。ここは、日本で1番美しい村と言う認定をされております。人口952人世帯数で391世帯と言うとても小さな村ですが、この移住定住に涙ぐましい努力をされている様であります。そこで希望であります、新庄村でもやっているのですが、この移住定住促進ビデオ私も何回かホームページを開いて見させていただいておりますが、健康で元気な村づくりと

言う2002年に作成された31秒のビデオであります。

これは、成人男女のドラマになっています。これは4078回の視聴回数となっております。それから健康で元気な村づくり、これが2015年これは0.31秒視聴回数が35373回これは、高校生の男女のドラマになっています。その他に新庄村の魅力再発見プロジェクトこれは4分14秒これは、ごく最近できたビデオで386回の視聴回数となっております。その他に新庄村ソングと言う歌もあってなかなか素晴らしい歌だと聞いておりました。これが2分31秒で視聴回数が13801回となっております。移住定住促進をやろうと思えばこのくらいのものが必要かなと思っています。もし、これから積極的にやるのであれば参考にさせていただきたいと思っています。

**○議長（波岡玄智君）** 企画財政課長。

**○企画財政課長（金澤剛君）** 地域おこし協力隊の関係ですけれども、おためし住宅の関係も絡むと言うふうに思っております。補正予算の質疑の中でも若干お話しさせていただきましたけれども、残念ながら他の町に協力隊をとられてしまったと言う事でした。今のところも、まだ応募がないと言う実情でございます。ホームページ等で掲載して募集をかけているところですが、今後の状況を見ながら1人では難しいと言う事で、この状態で来なければもう少し緩くして、そこまで重たい仕事ではないと言う様な宣伝の仕方をして、とりあえず来てもらうと言う事も一つの手だと考えております。あるいは、協力隊1人で来られないのであれば2人だとどうなのかと言う考え方もあると思います。今議員おっしゃった様な事を参考にさせていただきたいなと思います。先ほど東京都23区ですとか、そういったものにそういった会場へ地域おこし協力隊に赴いていただいて浜中町をアピールしてもらい宣伝してもらおうと言う事も考えてございます。協力隊に来ていただいた方には、色々な働きかけをしてもらいたいなと思っています。当然、窓口は企画財政課でそこにデスクを置いて今言った様に宣伝を作っていたと言う仕事をしても、もし1人では苦しいとなればもしかすると2人目の協力隊を募集すると言う様な判断をしなくてはいけないと言う事も考えられます。この様な事を相対的に考えながら更に来ていただいた地域おこし協力隊が期間3年を過ぎて本町から去るのではなく4年目以降も浜中町に住んでいただける様な活動をしていただきたいと言うふうに考えておりますので、そういった想いで仕事をしていただきたいと言う事で押さえていただきたいと思います。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** 9番川村議員。

**○9番（川村義春君）** 45ページの委託料のふるさと納税返戻品の関係についてお尋ねをしたいと思います。パンフレットの作成で186万、皆増となっております。去年の暮れに補正予算か何かで3割になったと言う事でリニューアルのパンフレットをいただきました。パンフレットの中身を見ると浜中の歴史などがきちんと書かれていてこの様な湿原がある事によって物産がとれるなどこの様な説明があつてとてもいいなと思っております。それで、お尋ねするんですけども、1万部を増刷するというお話がありました。新たにこれを作った後に50品目も含めて新たな品目の写真を撮ってパンフレットに載せて加えると言う事ですか。このパンフレットの使い道をどの様につかうのか、これは、寄附された方に対してダイレクトメールでこれも入れてリピーターを作ると言う様な形で使うのか、また他に使い道があるとすればどの様な使い道があるのか、それをお知らせいただきたいと思っております。

それから59ページの茶内支所の改修工事の実施設計委託料に関して多くの議員が質問をされておりました。私は、これについては、あくまでも耐震設計及び改修設計ですから、あそこで働く職員等の命を守ると言う部分が優先されるべきだと言う事ですから、耐震設計をまず行う、それと合わせて今まで不便だった住民の利便を図ると言う意味で利用しやすいカウンターを作ると言う様な事が優先される仕事だと私は思っているんですよ。それで先ほどから色々第2対策本部とかと言うお話もありますけれども、町長の最終の今の話を聞きますとまだ正式に決まっていないと言う事でしたので、企画財政課長の方からは、庁舎に関して色々な財源を模索するけれども、1番予算がつきづらいものだという事なんです。単独で本来作って行くものだという事です。たまたま制度があつて緊防債を対象になったりする場合もあるかもしれませんが、そういった財源を調査検討してその上で示してほしいと思っております。できれば青写真、実施設計が上がった段階でどういう間取りになるのか平面図それから耐震の場所として補強する部分の図面が出来たり、実施設計の段階で金額がでた後で耐震、改修の部分でいくらかかるかを議会の方に設計が上がった段階で示していただきたいと思っております。その意思があるかどうかを確認しておきたいと思っております。

それから61ページと63ページに関わつての地域おこし協力隊それからお試し住宅の関係でありますけれども、これについては、町長が執行方針の中に本町の移住定住については、地域おこし協力隊を活用し関連情報の発信強化と首都圏でのPRを取り組んでいきます。また既存の町有住宅を改修し、本町において初めてお試し暮らし住宅を

設置し長期滞在者等の受け入れ体制の充実を図るこれは、本当に新しい施策で私は、ぜひこれを進めて行くべきだと思いますので賛同しますが、これを将来2棟、3棟必要があるとすれば増やしていくと言う考え方は、当然持っていると思うのですが、空き家住宅がありますけれども、霧多布市街、民間も含めてですけれども相当あります。

この前、町のから自治会配布でありましたけれども、適正な空き家管理のお願いと言うチラシがありましたけれども、去年の3月定例会では町内に72戸空き家があると言う説明がされていきました。私は、壊すだけではなくて以前にも話しましたけれども空き家バンクと言うものを作ってまだ使える様な空き家を譲ってもらい持っても固定資産税等がかかる訳ですから、それを改修してお試し住宅などの施策に使うと言う様な事も考えてもいいのではないかと思うんですが、その辺の考え方についてお聞かせをいただきたいと思います。

それから、先ほど5番議員の質問で答弁ありました布団の関係ですけれども布団を持ってきますか、私は、布団も用意すべきだと思いますので必要最小限のものをぜひ用意してほしいなと思います。それから地域おこし協力隊の関係ですけれども1人では大変だなと思っています。私は、先ほどの一般質問でも聞きましたけれども、もう少し仕事をしてもらい内容をやわらかくして来ていただける様な環境をつくって1人ではなく2人で相談しながらやるという体制を作ってもらいたいと思うのですが改めてお聞きしておきたいと思います。

それから最後になりますが73ページふれあい交流保養センターこれも多くの同僚議員が質問しておりますが、先ほど9月末までに指定管理者を選定したいと言う事で私も先ほど3番議員も言っておりましたけれども聞き間違いかなと思ったんですけれども、事実9月までに協定を結びたいと言う事で、そのための準備をすると言う様な話ですから、ぜひやってほしいと思いますけれども、要綱もきちんと作った上で示してほしいし7月に公募して複数来ると言う可能性もありますよね。その場合の審査は、どの様に決めるのかその辺をお聞きしておきたいと思います。

**○議長（波岡玄智君）** 総務課長。

**○総務課長（藤山巧君）** 45ページのふるさと納税返戻品撮影・パンフレット作成委託料についての御説明させていただきます。先ほど御説明しました様に写真撮影を一応50品目ありまして今後、商品開発されて新たに掲載すると言う様なところをリニューアルするパンフレット中に盛り込みたいと言う事での50品目と言う事で考えており



ます。それから増刷1万部のところでございますけれども、補正予算の時に2月末段階で5824件と言う事で納税者の実績としてありますと言う事で御報告させていただきました。この内訳としては、納税された方々にリニューアル後のパンフレットを郵送してこの中で品物を見ながら応援してくださいと言う様な形で納税者の方へ発送させていただきたいと考えております。その他およそ2000枚ほど備え付けるとか、また新たな関連の施設に発信できるところもございましたら納税者以外で別に発信のできるところへの増刷分と言う事で考えているところがございます。

**○議長（波岡玄智君）** 企画財政課長。

**○企画財政課長（金澤剛君）** 予算書61ページ及び63ページお試し住宅と地域おこし協力隊の関係でございます。お試し住宅2の矢、3の矢と言う事でございます。先ほどから何回か申し上げているとおり2戸、3戸目がいると言う状況になっていただきたいと思っているところがございます。その中でどの様な住宅を活用するのかと言う事だと思いますけれども、午前中の答弁でも申し上げましたとおり、町有住宅を改修するとなるとかなりのお金がかかると言う事があります。そう言った中での民間空き家の活用と言う事でのお話だと思います。

現在、庁舎内の職員で民間空き家の検討委員会と言う事で月に1回程度の割合で会議を開催しているところがございます。そう言った中で議員おっしゃるとおりその様な例も今後検討事項になるのかなと思っております。ただ当然、民間空き家が特定空き家になる事を防ぐ事も含めて活用できるのかどうなのか当然その家の持ち主の方の意向もありますので、その時に総合的に判断して行く時期が来るのではないかなと思っております。ただ単純に民間空き家を町に譲っていただいとと言う事がいいのか悪いのか、そこら辺も含めて、活用できるかどうかも含めての検討事項だと思っております。更に地域おこし協力隊1名よりは2名、私、去年から申し上げましたけども1人よりは2人これにつきましては、事務方もその様に思っている部分がございます。今は、1名の募集ですけれども充実した仕事をしていただくためにも場合によっては2人目を募集すると言う判断をする事も当然あると言うふうに考えておりますので御理解いただきたいと思っております。

それと布団に関しましては、他の方が使った布団で寝るのが嫌だと言う方もおりますので必ず布団を用意すると言いきれなかったと言う事で捉えていただきたいと思えます。これについては、洗濯すると言う考え方もありますけれども、その辺は、少し検討

させていただきたいと思います。

**○議長（波岡玄智君）** 茶内支所長。

**○茶内支所長（渡部直人君）** 59ページの茶内支所改修工事实施設計委託料の関係ですけれども先ほどから議員各位から御指摘、御質問等を受けております。

まず今回の耐震診断にあたり耐震改修の工事をやっけて行くと言う事で来庁者及び職員等の安全の確保をしていくと言う事が大事なかなと思っております。それと合わせて建物の利用上の配慮と言う事で町民の利便性を考えた上での計画を作っけて行くと言う考えでありますので、それを実施設計の中にしっかり反映出来る様な形にしていきたいと思っております。それで具体的には、再来年度の予算化になりますので来年度の中で具体的に財源確保を進めていきますので最終的には、11月までに青写真を作らなければいけないと思っておりますので、予定では10月までに実施設計の委託関係の工期を設定しようかなと考えておりますけれども年度初め4月は忙しいので、それ以降に窓口の改修の対応、町民等の意見を聞いている部分を精査させてもらいながら、具体的な改修方法を担当課や建築担当も含めた中で協議させていただき議会に情報提供させていただきたいと思っております。

**○議長（波岡玄智君）** 商工観光課長。

**○商工観光課長（戸井洋典君）** ゆうゆの指定管理の関係でお答えいたします。担当課としましては、より多くの意見を取り入れたいと言う事でプロポーサル方式により行いたいと考えております。選定にあたりましては、選定委員会なりを組織してプレゼンをかける様な形になろうかなと思っております。審査基準につきましては、今策定中でございますので出来上がり次第お示ししたいと思っております。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** 川村議員。

**○9番（川村義春君）** 59ページの茶内支所の改修の関係ですけれども、実施設計が10月末と言う事で青写真は、いつまでに作ると言っていましたか。この青写真ができた後これを基に概算設計、金額がでてくると思うのですが、これは、いつ頃示していただけるのか、これについては、議長を通じて議会にだしてもらおう事になりますけれども、その辺をお知らせさせていただきたいと思っております。

それから、ふれあい交流保養センターの選定方式は、プロポーサル方式と言う事で、とても良い方式かなと思っております。後々問題にならない様にしっかり選定をしていただきたいと言う事を申し上げて答弁があればお願いいたします。

○議長（波岡玄智君） 茶内支所長。

○茶内支所長（渡部直人君） 実施設計の工期については、一応10月中までと言う事ですので青写真がその中で耐震診断の補修箇所が必要な部分は、診断の中でも一部示されています。最終確定が実施設計の中で確定して行くと言う形になります。それとは、別に言われているのが、町民の利便性とか施設の改修自体の部分です。それについても10月中に方向性を示した段階で考え方を示しながら改修をしていきたいと考えております。以上です。

○議長（波岡玄智君） 商工観光課長。

○商工観光課長（戸井洋典君） 指定管理の関係でございます。話を伺ったところによりますと過去には、人件費の抑制を図ったり経営が破綻して途中でやめてしまったと言う例がありますので、それらを見極めるためにも、より多くの案を聞きたいと思っております。

○議長（波岡玄智君） 他にありませんか。

7番三上議員。

○7番（三上浅雄君） 新しい事を始めると言う事は、大変な事なんだなと思い聞いておりました。

67ページのお試し住宅ですけれども私も一般質問で言いました移住定住それから人口ビジョンも考えて霧多布観光地でもあると言う事、浜中学でも良く言われています色々な観点から言って浜中町に人を呼び込む施策それと漁業就労者の関係でも私は、国、道の制度で補助金が半分900万円で450万円で町負担が450万円この様な制度に載って本当に財政課長が言うとおりの1件のものが2件3件と応募があってくればいいと思っておりますので、これについては、やるべきだと思います。

それから人手不足、労働力不足3ヵ月間来てもらうのに1件では対応できないと思いますので、その対応の仕方と言うのは、一般質問でも言いましたけれども町内にある民宿で10人が何人かずつ学生にアルバイトと言う事での応募の仕方もあると思うんです。ネットを利用して応募すると言っておりますけれども沢山応募が来た時の対応策を考えていかなければならないと思うんです。使い道は、あると思うんです。

前回の一般質問でも言いましたけれども漁業就労者の施設、宿泊については、水産課に協議会を立ち上げてほしいと私言いましたので努力をしてくれるのかなと思います。この使い道としては、浜中町にこの様なものが必要ではないかなと思うんです。それで

民泊でなく民宿を利用する様な事も考えているのか、これは労働力確保と言う事でアルバイトをしながら観光もできると言う様にアピール出来るのではないかと思うんです。新しい事をやると言う事は、大変な事だなと思っております。

**○議長（波岡玄智君）** 企画財政課長。

**○企画財政課長（金澤剛君）** お試し住宅の関係です。お試し住宅を改修したのに応募しても来ないと言うよりは、応募して3人、4人と沢山の方が来てくれる事を心の中で祈っております。

今、議員おっしゃった様な民宿の活用と言う事もひとつのアイデアだと思います。リピーターが多くて観光シーズン満室になると言う民宿もあるかと思いますがけれども、空室の状態がある民宿もありますので、そう言った民宿があれば、お試し暮らしで希望されて来た方のお話を聞かなくては何とも言えませんけれども民宿事業者とお話させていただくと言う事も必要なかと思えます。これも、ひとつのアイデアだと捉えておりますので御理解いただきたいと思えます。

**○議長（波岡玄智君）** 質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（波岡玄智君）** 次に、第3款民生費の質疑を行います。

この際、暫時休憩します。

（休憩 午後3時00分）

（再開 午後3時30分）

**○議長（波岡玄智君）** 休憩前に引き続き会議を開きます。

**○議長（波岡玄智君）** 日程第2 議案第26号の質疑を続けます。

第3款民生費の質疑を行います。

1 番加藤議員。

**○1番（加藤弘二君）** 103ページ社会福祉法人浜中福祉会に要する経費の補助金1,494万8,000円この件については、全員協議会で福祉保健課長から説明がありました。野いちごには、ベット数が50あるんですけども最近では、介護士として働いてくれる方が不足しているために50人定員のところが特養に入っている人が44人だったり10人のショートの利用者が予定されていても、半分の方しか入所する事が出来ないと言う事で聞いております。介護士として働く方がいないと言う事で待遇改善しようとする予算が計上されていると思うんです。

それで1,494万8,000円の内容について簡単に説明していただきたいと思いません。

それから113ページ茶内保育所改築工事10億2,000万円について全員協議会の時に保育所長から説明があつて設計図等について学習させていただきました。それで私は、保育所の建設に関わつて注意しなければならない点と言うのが1つありますので、これについての対応は、どう思うかと言う事です。それは、今まであつた茶内保育所は、奥の方にあつて道路の方からは、見えない場所にありました。その保育所に行くまでの間の道路は、とても狭く車がすれ違う程度の幅しかありませんでした。これまで事故があつたと言う話は聞いておりません。今回は、道路のすぐそばに保育所が建つと言う事で茶内の警察の横から道路があつてこの道路幅は、どのくらいあるのかは分かりませんが車も車がすれ違うには、十分な幅の道があるのか、近くだから保育所の子供たち同士で歩いて通う子供がいるとすれば子供と車両がすれ違うとすれば道路側から見ると建物が全面にありましてそしてぐるっと回つて建物の後ろの東側の方が駐車場になっていると私は想像しました。そうした時に駐車場は十分な広さがあるのか、危険なのは、最近の若い方たちは、車を駐車する時バックして駐車するんです。私が心配するのは、室内ミラー、サイドミラーまた後ろを確認しながら車をバックさせる、私はバックして駐車するのではなくてその駐車場では必ず頭から入つて頭から出て行く様な駐車帯で車台が横に並ぶ様に後から回つてフロントを前にして駐車する、帰りもそのままバックする事なく後から回つて道路に出てくるのが一番安全なのではないかと思うんです。私は今、素晴らしい保育所が完成する予定で最も危険な部分は、その駐車場における事故が心配なので対策についてどう考えておられるか答弁をお願いします。

**○議長（波岡玄智君）** 福祉保健課長。

**○福祉保険課長（伊藤敦子君）** 103ページの社会福祉法人浜中福祉会に要する経費社会福祉法人浜中福祉会補助1,494万8,000円の内容について概要を御説明いたします。

まず1,494万8,000円のうち、261万6,000円が、本部事業への補助でございます。これは事務費として旅費、事務用品、印刷製本費、会費などが含まれます。それと施設用の備品の補助と言う事で5年計画で今まで進めてまいりましたけれども外壁があつて何年かもちそうだと言う事で外壁は、数年後にやりたと言う事を聞いております。その5年間分の残り分の備品整備となります。合わせまして640万8,000円

ですけれども、内容としましては、食器洗浄機ほか厨房用品が190万円と車いす21台分が100万5,000円、あと食堂イスの30脚分が98万5,000円、除雪機73万9,000円、大きいもので言いますとこの程度で何品かございますけれども5品程度を用意する予定でございます。

それと先ほど議員おっしゃられました介護職員の処遇改善と人材確保に関する補助金につきましては、介護福祉士の奨学資金の貸付事業と言う事で介護福祉士の学校が2年間なんですけれども、その学校に行くと言う方で将来的に野いちごに勤めてもいいと言うふうにおっしゃってくださる方がいた場合に1人120万円の貸し付けをすると言う事で2人分240万円あと介護職志願者支援金貸付事業と言う事で野いちごに3年間勤めていただける方に4月以降に貸付をすると言う事で6ヵ月経過した時点で20万円をお支払いすると言う事になります。それで20万円の6人分と言う事で120万円を計上しております。

それと野いちごに勤めていらっしゃる方の処遇改善の一時金と言う事で介護報酬の中で処遇改善の一時金と言う事が出されているんですけれども特別養護老人ホームの職員の方には、8万円が支給されていますが、その他のデイサービスの方には、額は少ないですけれども支給されています。看護職、栄養士職、居宅支援事業所のケアマネさんには、支給されていないと言う事で、その分を介護職員と同様に年額8万円を支給したいと言う事で残り分を補助すると言う事になっておりまして、これが135万4,000円の予算をとっております。

それと特殊の業務につく方の業務手当今職員が3,500円を8,000円にしたいと言う事、臨時職員が2,500円を3,500円にしたいと言う事でこれを補助するもので97万円を補助すると言うもので、この人材確保及び処遇改善に係る補助が592万4,000円と言う事で総額1,490万8,000円と言う事でございます。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** 建設課長。

**○建設課長（渡邊馨君）** 113ページの茶内保育所改築工事について答弁いたします。

まず車道の幅員は8メートルでございます。

続きまして、それに係る子供の歩行スペースの幅につきましては、幅3.19メートル確保しております。この3.19メートルにつきましては、保護者が手を繋いで並んで歩ける幅です。先ほど幅員の8メートルにつきましては、町道の平均的なメーターですので幅員については、きちんと確保できていると思っております。また駐車場の件です

けれどもコンサルとも協議している中で真っ先に議員と同じ事で協議しました。バックで入りバックで出て行くと言う事から後部に関して如何なものかと言う事で議論しました。当初バックで入らないでセンターに線を引いて入ってすぐ回って出てこれる様な形をとったのですが、そうなりますとスペースが異常に広がってしまうんです。今回、54台を確保しているのですが、それだと30台程度しか車両が入らないと言う事と広さをとると今言った南側の園庭が狭くなってしまいますので駐車場をとるか園庭の広さととるかと言う議論をした結果やはり子供の施設であると言う事から園庭を少し広くとり、この様な図面にしたと言う経過でございます。以上でございます。

**○議長（波岡玄智君）** 加藤議員。

**○1番（加藤弘二君）** 2回目の質問ですけれども最初は、野いちごの特別養護老人ホームで働いている方の補助と言う事で2年間で介護の免許を取得するために専門学校に行くと言う事。そして介護士になってから浜中町の野いちごに勤めていただければ3年間勤務したら返還しなくてもいいと言う制度にするとする事ですけれども、この2人分と言うのは、4月1日以降の額になると思うので一応この方々と言うのは、見込みがあるのか、それから一応2人までと言う事ですけれども、3人を4人とした場合についてはどうするのか、それから4月1日から半年勤めたら20万円で1年経過した時点で20万で2年目に入ると言う2年経過した時点で20万円貰う給料の他に4月1日から入った人は、20万円もらおうと言うのは、大変な喜びだと思うんです。非常に大きな給料の面で補助すると言う事で介護士あるいは栄養士として野いちごに入ってくるかどうかの問題もあると思います。しかし私は、この金額と言うのは、大変大きい額です。頑張って補助金をだすと言う事については、福社会の方で、よくここまで考えたなと思っております。更に特殊業務手当として嫌な仕事と言うと下の世話なんです。これを臨時職員であれ介護職員であれ本当に好きな人はいないと思いますし、やっている方は、本当に凄いなと思うんですね。私は、正規の職員と臨時職員では、正規の職員は、3,700円から8,000円と倍以上になるし臨時職員は、2,500円から3,500円で3分の1アップこの様な点では、特殊手当を上げるべきではないかなと思ったりします。とにかく私が驚いたのは、介護職を野いちごに求めて来る人がいない事で入所者を制限しなくてはいけないと言う事は、大変な事だと思うんです。この介護制度が始まった時には、若い人がお年寄りの面倒を見ると言う事で期待して臨んだんですけれども、時が経てば浜中町の介護保険のお金も最初、2,900円だったのが今年は、4,800

円といくらと言う様な額にとんどん上がってきました。これは、国が補助金をカットした事によって地方で苦勞して保険料も高く払わなくてはならなくなったり、この様に減額された分を地方で本当に苦勞しなければならないと言う状況だと思います。私は、この様な状況で満床にして10人も減っていると言う様な状況で経営するのではなくて、最終目標は、満床にするんだと言う様な事で福祉会の方で更に検討していただいて浜中町に要求してもらい浜中町としても、それに答えて行く様な姿勢で今まで庁舎建設に2,000万円以上毎年補助してきたと思うんです。それを考えれば浜中町に釧路市などから介護士を目指して来ると言う方は、なかなかいないと思います。だから驚く様な補助を可能な限りこの際だして希望する入所者が全員入所できる様な状況を作っていたきたいと思います。

私は今回、大変素晴らしい試みだと思いますが、介護士の方々の生活は、なかなか難しいので私は、更に大きな補助を出すべきだと思います。

また今までもどんどんやめて行く中でしっかり同じ賃金でずっと頑張ってきた人たちもいるわけですので、この4月から入った人は、待遇が良くなるという点で私は、今まで勤めている人に対しても、もう少し底上げする様な賃金体系の様なものを確保すべきだと思うのですが、その点についてもどの様に考えているのか聞かせていただきたいと思います。

次に保育所の駐車場と駐車帯であります。私は、子供が1人で茶内保育所まで行くと言うのは、親が一緒に行ったり学校に通うお兄ちゃんやお姉ちゃんたちと一緒に行く、あるいは、交通安全のおじさん、おばさんが見てくれるものなのか、その様な誘導などもあるかなと思うんです。私の質問したのは、園長さんに答えていただきたかったのですが建設課長が答えてしまったので、歩いているのは、人間なので保育園の園長さんがどう見るかと言う事が大切かなと思うので園長の考えも聞かせていただきたいと思います。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** 福祉保健課長。

**○福祉保健課長（伊藤敦子君）** 野いちごへの人材確保及び処遇改善に関する補助についての御質問にお答えいたします。

まず介護福祉士の奨学資金の関係ですけれども見込みがあるかと言う事でございますが、野いちごの方で釧路の学校と連携をとりながら進めていると言う事を聞いております。確実に来年度入る方がいるかどうかと言う事は、聞いていませんけれども、町内



出身者であれば個人的にきちんとお話をし、奨学資金の活用について御説明をする予定と言うふうに聞いております。

それと2名までとされていますが3人4人いたらどうするのかと言う事でございますけれども3人4人居てくれれば本当にありがたい話だと思いますので、もし3人4人希望されると言う事であれば協議をしていきたいなと言うふうに思います。何人になるかと言う事は、今のところ分かりませんが状況を確認しながらと言う事になるかと思っております。

それと特殊業務手当の非正規職員の分も上げるべきと言う事でしたけれども、来年度は、アップしたこの額でやって見ていただいて、それで不足すると言う事であれば今後の協議になってくるかなと言うふうに思いますし、それと処遇改善加算につきましても国としても本当に介護職員の不足と言う事は、大きな問題となっております8万円に増額すると言う事を言うておりました。これは、最近の話ですので、まずは年額8万円に達する様に補助をすると言う事をやらせてもらい、もし介護職員が不足すると言う状況であれば、また次の手を考えて行くと言う事が必要なのかなと思っております。まずは、野いちごの人材を確保して50床とショートステイの10床を満床にできる様に人材を確保して行くと言う事が本当に大事な事だなと言うふうに思っておりますので今後、来年度やってみて不足の部分がなければ野いちごと協議をしながら人材確保に対する補助金の中身を協議していきたいと思っております。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** 保育所長。

**○保育所長（山口ひとみ君）** 駐車場の利用の事について答弁させていただきます。

専門的な道路幅については、建設課長の方から説明していただいたところですが駐車場の利用につきましては、保育所の建物側のところに22台分の車を止める駐車スペースが設けられます。現在の送迎の状況から見ますと混雑する時間帯がある程度決まっていますので建物側に駐車する事で子供たちが車の乗り降りの時に駐車場を歩くと言う事がほとんどなくなるかなと言うふうに考えているところです。

それと同時に入所の段階で全ての家庭の保護者の方をお願いをしているのですが、子供が保育所に来る場合は、まず保護者の方の送迎が基本であると言う事、車からお子さんが降りる時は、お子さんが自分で車のドアを開けるのではなくて保護者の方が車のドアを開けて乗り降りすると言う事でお願いしています。新たな茶内保育所の施設につきましても議員おっしゃるとおりに前から出て、そのまま出て行けると言うスペースがと

れるのが理想だったんですが、その様には行かなかったものですから、今の様な状況で保護者の方にも色々通知をしながら送迎の際の子供の乗り降り等の安全に気をつけて送迎していただく様をお願いしたいと思っております。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** 4番中山議員。

**○4番（中山眞一君）** まず91ページ介護職員初任者研修委託料講座開設20人分と言う事ですけども、これも町政執行方針の中に一昨年引き続き介護職員初任者研修を実施してまいりますと言う事で書いておりました28年にも同様の予算が計上されておりましたが、この対象者と言うのは、初任者ですから今後、介護職員になっていく人だろうと思っておりますけれども、28年の時に何人くらい受講したのか、また、どの様な形で何時間くらいかけてやるのか、その内容につきまして分かる範囲内で教えていただければと思います。

なお、歳入の雑入の中に介護職員初任者研修個人負担と言う事で2万円を見込んでいますけれども、どうして本人が負担しなければならないのか教えてください。

なお隔年にやって行くと言う事ですけども介護職員の不足等と思えば毎年やらなくてもいいのかと思うのですが、その辺も含めて教えていただければと思います。

次に101ページ子供医療費2,457万6,000円ですけども、浜中町におきましては、数年前から高校終了時までと言う事でやってきておりますけれども今回30年度の各町村の予算編成の報道を見ますと今年から始める、ここまでやると言う町村が2、3箇所あった様に記憶しているのですが、そう言う意味では、親御さんたちに対しては、大変喜ばれている事だと思います。この資料等の平成30年度予算の創生総合戦略関係予算の中で高校生の事については、337万2,000円でありますけれども、幼児、小学生、中学生、その他につきまして分かりませんが28年度の実績予定くらいでも教えていただければと思います。なお30年度の予算金額につきましては、ほぼ29年度の予算と似た様な金額ですので同じ様な形になるのかなと思いますが、分かれば幼児、小、中、高校生に分けての人数を教えていただければと思います。

次に町政執行方針の中で高齢者福祉につきまして、新たに給食サービスを実施しますと言う事ですので、関連とすれば、105ページの介護予防自立生活支援に要する経費、1,370万4,000円かなと思いますが、これが昨年より203万6,000円増えていると言う事ですので、この給食サービスの事かなと思います。4月からなります生活支援センターの方で実施する事だと思いますが以前聞いた中では、30食くらいと言う

様な事だったと思うのですが、この配送サービス30人くらいと言う事ですけれども、これは、どの様な人を対象にするのか、また、この給食は朝・昼・晩なのか、1日1食なのか、有料なのか、また支援センターの方でそれだけの30人分の配送は、どの様な形で行うのかについても教えてください。

**○議長（波岡玄智君）** 福祉保健課長。

**○福祉保健課長（伊藤敦子君）** 91ページの介護職員初任者研修についての御質問にお答えいたします。この研修は、28年にも一度実施をしております。それで対象者は、資格を持たない一般の方でございます。高校生も含まれます。それで介護初任者と言う資格なんですけれども以前は、ヘルパー2級と言う名称の資格でございました。ただ、ヘルパーさんの2級程度の資格を介護初任者研修で得る事が出来ます。今後その資格を持った介護初任者資格と言うふうになりますが、以前のヘルパー資格と同様の資格を取ることが出来ます。これは、釧路で講習をしているニチイ学館に委託をして浜中町の老人福祉センターに講師の方々に来ていただきまして講習をします。これは10月から3月を予定しておりますけれども、全日程16日間で土日の開催を予定しております。隔年実施で毎年やらなくていいのかと言う御質問でございますけれども、28年の時にも、とても受ける方を集めるのに苦労しましたが、この時には、13名の方が実受講されております。高校にも誘ったのですが、高校生は5名程度であったかなと言うふうに記憶しております。後は、なごみ、野いちごに勤めている方で無資格の方がけっこう受けて下さいまして働いて資格を得た事によって給料が上がったなどの話を聞いております。30年度も一般にもPRをしますけれども高校生とか野いちご、なごみにもPRをしていきたいと思っております。

それと高齢者福祉サービスの給食サービスの委託費についての御質問でございますけれども、地域活動支援センターの委託費の中に一部入っておりますが、この給食サービスに関する大きな委託費は介護保険会計の中の日常生活総合事業と任意事業の中で委託費がほとんど組まれているんですけれども、そちらで補助対象とならない調理員さんの賃金は、補助対象としてはいけないと言うふうになっておりますので地域活動支援センターの委託費の中に委託費を含ませていただきました。それで対象なんですけれども対象は、一応65歳以上の高齢者の世帯、調理が中々出来なくなったとか後は、一般の方でも自分が調理できなくてぜひ弁当利用させていただきたいと言う方、要支援と認定された方と言う事、その対象によって補助対象経費が日常生活支援事業と任意事業に

分かれるんですけども日常生活支援の中では、要支援の方を対象にしてその他の高齢者の方については、任意事業の中で委託費を見る事としています。それとプラス障害者の方食事を中々作れないと言う方に対しての配食も予定をしております。1日1食なのかと言う事ですが月曜日から金曜日までの昼食を配送する予定でございます。この配送につきましては、地域活動支援センターへの委託ではなくて社会福祉協議会の方で配送をしていただく事になっておりますので、この経費につきましても介護保険会計の方で委託費として見ております。お弁当につきまして有料かどうかと言う事でございますが1食500円を予定しております。以上でございます。

**○議長（波岡玄智君）** 町民課長。

**○町民課長（渡部直人君）** 101ページの子ども医療費扶助費の状況ですけども今回2,457万6,000円を計上させていただいております。

まず初めに今年度分の対象経費の部分についてお話しさせていただきます。まず高校生の分が21万1,000円×12ヵ月337万2,000円と言う額になっております。

その他に中学生の分も補助対象外で既に27年度以前から拡大している部分ですけども392万4,000円あります。中学生についても全く補助がありませんので、これも補助対象外の事業となっております。小学生の分は、入院しか対象になっておりません。外来分は、対象になっておりませんので、所得税課税世帯とかは1割負担かかりますので、その部分で言うと浜中町で補助対象外表と言う事で負担している分は、小学生以下の部分で756万円あります。この部分が今回805万2,000円が補助対象外費用でこの分の財源を捻出している様な形になっております。始めに受給者の状況を先にお話しさせていただきますけれども対象者は、平成29年11月末現在の数字になりますけれども、未就学児が293人、小学生245人、中学生159人、高校生が155人合計で850人となっております。

それと実績の数字ですけども28年度と29年度の対象の数字ですが、今回の予算措置に当たりまして高校生の部分につきましては29年度決算見込みで337万3,965円28年度は、医療費が2ヵ月遅れできますので10ヵ月分で4月から18歳まで拡大していますけれども10ヵ月相当分で272万603円と言う額が高校生世代の部分で拡大している数字になっております。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** 福祉保健課長。

**○福祉保健課長（伊藤敦子君）** 答弁漏れがございました。先ほどの配食サービスの関係だったんですけれども1日30食程度と言う事で目標にしていると言うお話を全員協議会でさせていただきましたけれども29年度介護保険の計画のためのアンケート調査を実施しました時に配食サービスに対して希望したいと言う方が100名以上いらっしやったと言う事で食事の支度が大変な方が多いんだと言う印象を受けたんですけれども、この中でも本当に自分で食事の支度が出来ないと言う様な環境の違いもあると思いますので、その環境をアンケート調査をして申請した方の申請書の内容によって細かく確認して優先順位をつけながら配食のサービスを提供する方を決めていきたいなと言うふうに思っています。その決定につきましては2週間に1回の各事業所の代表でありますとか、医師も入っておりますけれども地域ケア会議と言う会議の中で決定をしていきたいと言うふうに思っております。

**○議長（波岡玄智君）** 中山議員。

**○4番（中山眞一君）** 大変よく解りました。介護職員の初任者研修が10月から3月まで16日間行われると言う事で、これを受ければ介護資格が取れると言うふうに判断してよろしいですね。28年に13名と言う事でしたけれども30年度の受講に対して13名のうち全員この介護資格が取れていたのでしょうか、また、この講習を受ければ必ず資格が取れると言う事なのか、それともその後に試験があるのか、それについてもお知らせください。

それから、子ども医療費の扶助費ですけれども、先ほどの人数の件ですけれども、これは延べ人数に聞こえるのですが、例えば高校生155人こんなにいるのかなと思ってしまうんです。延べ人数なのか実人数なのか改めて教えていただければと思います。

それから、先ほどの答弁の中で1割負担とか入院の場合についての話がありましたけれども、これは子ども医療費と言うのは、全て無料ではないのかも含めて教えていただければと思います。それから配食サービスですけれども30人くらいと言う事は、100人も希望者がいるんだと言う事で、この様なサービスを希望する人がいるんだと思いました。月曜日から金曜日までお昼対応だと言う事で1食500円と言う事ですから、実質負担額でこの500円が支援センターの方に入るお金であって、これに対して介護度、支援度、要支援度によって介護保険の対象になる、ならないものなののかについても教えていただきたいと思います。

**○議長（波岡玄智君）** 福祉保健課長。

**○福祉保健課長（伊藤敦子君）** 介護職員の初任者研修の受けた方全員が資格を取れるかと言う御質問にお答えいたします。まずは、きちんと講習に出ていただいて最終的に試験と言う事になります。またレポートの提出と言うものもございます。きちんと事業を受けていただくと言う事が大前提なんですけれども、この授業を都合によって受けられないと言う方につきましては、補習がございます。この補習を受けていただいて、きちんとレポートの内容が出来ていれば資格は取れますけれども不真面目であったり、態度についても問題がある方につきましては、ニチイさんの方で補習をしていただき28年度につきましては、していただきました。最終的に全員の方が資格を前回は取っておられます。

それと介護度に応じて介護保険の方からお金が出るかどうかと言う事でございますけれども配食サービスを補助対象に入ってきたのが去年の日常生活総合事業と言う中で国と道の補助金がございますので、その中で対応すると言う事で介護度によってそれが高くなったり安くなったりと言う事ではございません。あくまでも町の事業に対して国分と道分の補助が来ると言う事で対応していきたいと思えます。

**○議長（波岡玄智君）** 町民課長。

**○長民課長（渡部直人君）** 子ども医療費の負担金の再質問についてお答えいたします。

まず子ども医療費の受給者の人数です。これは、高校生が155名いるのですが、町外の高校に入っている方も対象になっております。仮に親元を離れて下宿している場合、住所を動かしている場合も生計は親の扶養になっていきますので、実際、霧校生の数とは合いませんこの様な状態ですので年齢層が平均50人くらいいると言う形になっています。

それと制度の内容の話ですけれども、予算資料の58ページを見ていただきたいのですが、子ども医療費助成事業ですけれども、主な事業調べの中にありますけれども実際、道の事業が基本にあります。道の事業は、未就学児と小学生は、入院しか対象になっていませんし、所得制限があります。所得制限がありますので、課税世帯の場合は、1割負担と言う事で制度的なものがありますので、その部分の補助対象となっている方、実際小学生までの対象人数につきましては、470人くらいいますけれども、それに関わる分の道補助分が372万6,000円なんです。その他の財源で、地方債は、過疎ソフトを使っていますけれども、それと一般財源とかで高額療養費の戻入とかのお金になりますけれども、それで全体でこの間でやっていますので基本的には、18歳までの町

民のお子さんについては一切、持ち出しはありません。時々、道外で契約の関係で浜中町の受給者証がきかないケースがありますけれども、その分については後日、領収書を持ってきてもらって償還払いと言う形をとっておりますので基本的に保険証と自分の社会保険なり国保の保険証と受給者証を持っていけば窓口の負担は浜中町の場合は、全くかかりません。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** 10番田甫議員。

**○10番（田甫哲朗君）** 103ページのデイサービス事業に要する経費及び105ページの在宅介護支援事業に要する経費これにつきましては、かなりな減額になっていると言う事で先ほどからでている野いちごの職員不足による対応が追いつかない事による利用者の減なのかなと言うふうに考えていますけれども、まずその考えでいいのかを伺いたいと思います。

それと、そうであるとすれば今現在、居宅介護支援、等のサービスを必要としているけれども、受けられないと言う人数がどれくらいいるのかは、押さえているのかをお聞きいたします。

それと103ページ老人福祉施設措置費に要する経費ですけれども、これは、以前は介護を必要としない施設へ入所している方への支援だと思ふんですよ。それで今年度4,176万円が予算計上されております。29年度当初で2,976万円の当初計上でありましたが3月補正で270万円が減額補正となっております。それで29年度の実績等で30年度見込んでいる対象者数が分かれば教えていただきたいと思います。

109ページへき地保育所運営に要する経費と常設保育所も同様に小さい額ですけれども嘱託医師報酬6万3,000円と言うものが、どちらも今回削られております。

へき地保育所に関しては、3月補正で全額が減額されて実績がないと言う状況になっておりましたけれども、この嘱託医師の報酬と言うものがなくなった背景と今後、今まで担って来られた検診等もあるのかなと思うのですが、その対応は今後どうなっていくのかと言う事についてお聞きしておきます。

**○議長（波岡玄智君）** 福祉保健課長。

**○福祉保健課長（伊藤敦子君）** 103ページのデイサービス事業に要する経費及び105ページの在宅介護支援事業費に要する経費の補助の内容についての御質問にお答えいたします。デイサービス事業につきましては、受け入れの制限などは、現在のところしておりません。人件費、必要経費、介護報酬の増減によって265万6,000円

の減額となっておりますのでサービスの制限を受けていらっしゃる方は、今のところいらっしゃいません。

それと105ページの居宅介護支援事業所に要する経費につきましても562万4,000円の減額となっているんですけれども、これは正しく人員の不足によりケアマネジャーの1人が介護職に戻ったために、1人減員となりましたので、その分の人件費相当でございます。この中でサービスを受けられなくなった方と言う事ですけれども、他に居宅介護支援事業所が町内に何ヵ所かございますので野いちごが受けられなくなった方を他の事業所に分散してサービスを皆さん受けていらっしゃいますので、ここでサービスの制限を受けていらっしゃる方は、おりません。

それと103ページの老人福祉施設措置費に要する経費で29年の実績でございますけれども、現在の入所者が26名でございます。それで年度の途中で入所したいと言って来られる方が結構多いんですけれども、新規入所を8名見込んでおります。それで比較的元気な方と言う事で養護老人ホームなどで経済的に困難な方と言う方が含まれます。ですから経済的にすごくお金があって他の施設に入れる方と言うのは、有料老人ホームそう言うところを御紹介する事になるかと思えます。これにつきましては、生活保護でありますとか本当に生活困窮な方と言う事が対象になりますので町の措置費で入る事になりますので、その辺は町のケア会議の中で決定して環境などを配慮しながら決定をして行くと言う事になっており、29年新しく入った入所者が7名おりました。それで今年度は、その方たちをプラスして新たに入る方がいるのではと言う事を見込んでの8名で予算計上しております。

**○福祉保健課長（伊藤敦子君）** 保育所長。

**○保育所長（山口ひとみ君）** 109ページのへき地保育所と111ページの常設保育所の嘱託医師報酬についてお答えいたします。今回嘱託医師報酬がないと言う事ですが、この嘱託医師報酬については、茶内保育所と姉別保育所の年に2回の健康診断を茶内診療所の麻生先生にやっていただいていたものですので、なくなりまして今後においては、浜中診療所の小川先生に健康診断を年2回全ての保育所の入所児童が行ってもらう事になりましたので嘱託医師報酬については、なくなりました。

**○議長（波岡玄智君）** 田甫議員。

**○10番（田甫哲朗君）** 今の茶内と姉別保育所で健康診断を年2回茶内診療所の麻生医師が行っていたと言う事で今回、小川先生に年2回やってもらうと言う事になったの



で、この分が減額になったと言う事でした。小川先生の方で担当が増える事による報酬の追加は一切発生しないと言う事でしょうか。その点だけお知らせください。

**○議長（波岡玄智君）** 保育所長。

**○保育所長（山口ひとみ君）** 医師報酬については今、議員おっしゃったとおり、その様になっております。

**○議長（波岡玄智君）** 川村議員。

**○9番（川村義春君）** 1点だけ113ページの茶内保育所の改築工事について10億2,000万円の巨額工事費であります。それで工事費の工種ですけれども、建築主体、電気設備、外構とかがあると思うのですが、それぞれ分かりましたらお知らせをいただきたいと思います。

**○議長（波岡玄智君）** 建設課長。

**○建設課長（渡邊馨君）** 113ページ工事請負費、茶内保育所改築工事の10億2,000万円の内訳について御説明いたします。まだ設計前ですので確たる数字は出せませんが概算と言う事でよろしいでしょうか。

この建築主体工事が4億1,500万円、電気設備工事が9,200万円、機械設備工事が1億600万円、厨房機器工事が2,300万円、付帯工事が1,500万円、土木工事これが外構、遊具、ベンスでございますが1億1,400万円それと地中熱工事2億5,500万円以上を合わせて10億2,000万円になります。以上でございます。

**○議長（波岡玄智君）** 川村議員。

**○9番（川村義春君）** 概算工事費を教えてくださいました。これの発注の仕方これは一括して発注するのか、それとも工種ごとに発注する様になるのか、その辺を教えてくださいたいのと建物の総面積を聞いたのですが987.18平米でそれを単純に10億2,000万円で割り返すと平米当たり単価が103万3,000円くらいになるという事で、それを比較してみたのが庁舎の建築ですよ。庁舎の建築については4180平米で建築主体と電気設備と機械設備を合わせて24億6,164万4,000円これを割り返しますと58万8,900円約59万円くらいですから40万円くらい高いんですよ。こんなに高い設計と言うのは、考えられないと思うのですが、工種、使うものによって違うのかなと思うのですが高いなと思うんです。その辺の明らかにこの部分が違うと言うところがあればお知らせをいただきたいと思います。

**○議長（波岡玄智君）** 建設課長。

**○建設課長（渡邊馨君）** まず、前段にお話あった発注方法につきましては、まだ入札担当課との協議は、これからの話になるのですが建設課の考えとしましての答弁でよろしいですか。

この建築主体工事と電気設備、機械設備は、それぞれ分けて発注予定でございます。

なお土木工事で外構の分につきましては、今回は、建築主体工事に含めて発注したいと考えております。

それで2点目の建築単価が高いと言うお話でしたけれども、この構造が庁舎でいけばRCそして今回でいけば木造と言う事で平米単価がアップすると言う事になります。後は、今回でいけば遊具等にも結構かかっておりますので、そういった事情からこの平米単価になったと言う状態でございます。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** 川村議員。

**○9番（川村義春君）** 今の発注の仕方ですけれども建築主体に外構も含めて発注したいと言う事、それから電気と機械は、別に発注すると言う事、それから先ほど言われていますけれども付帯工事とかがありますよね。そういったものについては、付帯工事は、建築と一緒にすると言う事の様であります。

それとこの単価の違いはRCと木造の違いと言いますが、そんなに違うものなのかなと少し不思議に思うのですが、十分発注に際しては、精査してほしいなと思います。それで多分、入札になると思うんですけれども1億を超える入札と言う事で受けた業者が設計変更によって利益がでないので契約をし直すと言う例があったと新聞で見ました。これは、予定価格の不適切と言う事があって設計変更ばかりやると言う事なんです。浜中町で今までその様な例、この設計変更によって特別な事由があつて設計変更して増額したと言う事は、過去にあるのですが発注する時の基準、例えば落札後の設計変更による増額の上限を契約額の何倍と言うふうにあらかじめ決めると言う。開発局の場合は、1.3倍これを超えた場合について増えた分は、別発注すると言う仕組みを作っているんです。ところが1.3倍を超えるものであっても設計を変更して発注していると言うのが多い様なんです。浜中町は、これから庁舎の建設も含めて大型事業がでてくるわけですから、そういった基準をしっかりと設けておくと言う事が必要じゃないかなと言うふうに思っていますので、これにつきましては、最低限価格の設定とかも含めて設定すべきものと言うふうに思いますが最後にその辺の考え方をお聞かせ下さい。

**○議長（波岡玄智君）** 建設課長。

**○建設課長（渡邊馨君）** 先ほどの平米あたりが高いと言う事について補足したいんですけれども地中熱工事ですけれども庁舎の面積と今回の保育所の面積は、かなり違いますので狭くなればなるほど平米単価が高くなるという事を付け加えさせていただきたいと思います。

ただ今質問にありました設計変更についてですけれども議員おっしゃるとおり、しばらく浜中町では起きてないです。ただ政策とかによって工期の延長はありましたけれども、設計変更と言うのは出ておりませんでした。先ほど新聞にも載ってございましたけれども次の事業については、軒並み設計変更ばかりされていると言う事ですので、当然設計する担当としては、十分気をつけておりますし基準についても率は忘れましてけれども、浜中町では、設計変更の率を設けておりますので、その辺は気をつけてやっております。

最後に最低制限価格につきましては、私が答弁するのも、おかしいですけれども契約サイドと設計サイドの私どもも協議しまして議員言われたとおり大型工事が多数でてくると言う中で、そう言ったものも設ける必要があるだろうと言う事で30年度の早い段階で法整備をしたいと思います。以上でございます。

**○議長（波岡玄智君）** 総務課長。

**○総務課長（藤山巧君）** 今、建設課長申し上げた様に最低価格の関係ですとかそう言ったところの一定の基準を設けるべく今、建設課、契約担当課も含めながら今進めているところです。その辺の方向性も30年度中これから大型事業が入って来ると言う事もございますので、その辺も進めて行きたいと思っております。

**○議長（波岡玄智君）** 3番鈴木議員。

**○3番（鈴木誠君）** 2点について御質問申し上げたいと思います。

まず常設保育所に関わって111ページ遠距離通園の問題について昨年も確かに条例審議の中で質問をして、だんだん保育所の統合が進んでまいりまして通所にかかる負担が保護者に負担がかかっている現実を何とか対応すべきでないかと言う事で申し上げて来ました。

送迎については、4歳児以上で検討してほしいと言っているのですが、なかなか時間的な事もあり難しい現状だと言う事で引き続き検討していきたいと言う答えだったと言うふうに記憶しております。その後の経過について予算上で何も出ていませんから、まだ結論が見えていないのかなと思いますけれども、その経過についても経過があれば

ばお答えいただきたいと思います。

それから、113ページ今9番議員から茶内保育所改築工事10億2,000万単純に非常に高い工事費だと言うふうに思います。我々素人ですので、その積算根拠については言えないんですけども、いろんな問題で資材費等が高騰しているからと言う事は、分からなくもないですけども、単純に保育所を1つ建てるのに10億やっばり高いと言う一般町民から見ればそう思うんですよ。できるだけ工事費を圧縮してほしいと言う思いからですけども、この保育所建設に関しまして他町村、他管内でもいいですけども、同じ様な規模の保育所を建設したところと比較対照しているかどうかだけ確認しておきたいと思いますのでお願いします。

**○議長（波岡玄智君）** 保育所長。

**○保育所長（山口ひとみ君）** 1点目の質問であります遠距離通所に係る負担軽減と言う事についてお答えさせていただきます。

遠距離通所に係る労力的負担軽減と言う事では、バスでの送迎が保護者の方々の負担の軽減になるのではないかと思われますが、バスでの送迎には、多くの課題があった事から現在まで行う事が出来ずに来ましたが、保護者の方から今現在、茶内保育所に西円地区、円朱別地区、茶内第三、第一地区から遠距離で通所している方また浜中保育所に熊牛地区、後古丹地区から通所している方、それと同時に霧多布保育所にも榊町地区、琵琶瀬地区、農村地区から見たらそんなに遠くないのですが、遠距離通所している方々に送迎の負担について、どの様な負担が生じているかと言う事で意見を伺いました。その結果、やはり遠くから通っている方々にとっては、ないよりはバスでの送迎が課題も多くあるがあった方がいいとか、帰りだけでもあると助かるなどの意見が21件中4件ありました。他の保護者の方々につきましては、たとえ4歳以上と年齢分けをしたとしても長い時間バスに乗って保育所に通うと言う事は、子供にとっては負担が大き過ぎるのではないかと言う意見が茶内保育所の農村地区の方々から多く出されまして酪農経営する方々の保護者の主な意見でもあるんですが子供にとっての負担が大きいバス送迎よりも保育時間に幅を持たせていただいて例えば夕方6時くらいまで保育所を開所してもらった方が酪農家にとっていいと言う意見もいただいております。やはりバスで帰り農村地区まで送られてきましても、夕方の搾乳に行く時間体は、やはり自宅で子供だけで待っている事が多くなる様ですので、それならば夕方の保育の時間を長くしていただいて自分たちの酪農の搾乳の時間を見直しして早くお迎えに行ける様な体制

とかを取った方がいいのかなと言う意見がありました。若いお母さん方も色々な所からところから嫁いで来ている方もいらっしゃると思います。確かに車で移動する距離は多いのですが、保育所までの送迎にもかなりの時間を要していると言う方もいらっしゃると思います。その点からも、やはり子供をバスに乗せて行くよりも自分たちが各自の送迎で行った方が保育所の先生とお話をする事が出来るし子供の様子も見る事が出来るのでバス送迎は、望んでいないと言うお話もいただきましたので保育所としましては今現在、朝は7時50分から夜は5時45分まで早朝と延長保育を行っておりますので帰りにつきましても5時45分と言われましても全員がお迎えに来て帰ったら6時を過ぎていると言う状況になっているのですが、今の保育時間を急に拡大すると言う訳にはいきませんが、この現状の中で開所時間をこの様にしていると言う事で保護者の方に周知しながら現状の時間の中でも対応できる事もあるのかなと思いますので、その点について保護者の方にも理解していただきながら、大変な農家の方々、漁業の方々も朝早い時間から忙しくしておりますので保育時間の中でその様な対応をしていければいいのかなと考えております。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** 建設課長。

**○建設課長（波邊馨君）** 今回、設計するにあたって他の町村等を参考にしたのかと言う御質問ですが、同じ設計会社の方で南富良野町の幾寅保育所と言う所を手がけておりました。

まず建設費これは、建物のみですけれども4億4,300円延べ床面積が768平米、浜中町で今、実施設計している保育所の建物につきましては、約987平米です。それで建物だけで6億5,000万と言う事で少し高めになっておりますが一応、平屋建ての保育所で木をふんだんに使っていると言う事から参考にさせていただきました。以上でございます。

**○議長（波岡玄智君）** 鈴木議員。

**○3番（鈴木誠君）** まず通所の負担軽減については、それぞれ調査されて保護者の考え方と集約した中での対応だと言うふうに受けとめますけれども、ただ遠距離通園と言うのは、未来へも続くわけですね。今の世代の人たちだけではなくて、これからも酪農家に限らず様々な人が今、酪農家の規模拡大に伴って雇用労働の方も増えて来ると言う事からすれば酪農家に限らず子育ての環境と言うものが重要になってくると思うんですよ。そう言った時に遠距離通園の労力的な負担とは別に経済的な負担も当然伴って

いるわけですよ。朝、晩の2回の送迎となると燃料対策等もかかってきますので、そう言った町民サービスを受けられる権利があると思うんです。

義務教育では、それぞれ遠距離通学については、昔から支援と言うのがありますけれども保育と言うのは、任意で送迎と言う事がなかなか厳しいと言う事になればそう言った経済的な負担の軽減と言う事も視野に入れてもいいのかなと言うふうに私なりには、思うんです。例えば保育料の軽減措置この様な事も考えたらどうかなと思うのですが、政策的な問題ですから理事者の判断が伴わなければできない問題だと思えますけれども私は、この様な事も考えてもいいのかなと思えますので、お尋ねしたいと思えます。

**○議長（波岡玄智君）** 保育所長。

**○保育所長（山口ひとみ君）** 今の御質問にお答えさせていただきます。

この度、保護者の方にお伺いしましたのは、遠距離通所に係る送迎の負担と言う事で労力的負担軽減を図るためにと言うところを基本としてお伺いした部分もありましたので、それについては、この様な多くの課題がある事からバス送迎は望んでいないと言う事が分かりましたので議員おっしゃいます経済的負担軽減と言う事については、まだ保護者の方にお話を伺っておりませんでしたけれども、今回の懇談会の中にも第3子無料化や第2子半額にいただいていると言う部分では、すごく負担軽減になっていると言う話は伺っています。議員おっしゃいます様にバス送迎の労力的負担と言うところでは、保護者の方は望んでいませんでしたので今後においても懇談会を重ねながら保護者の方が負担に感じている部分がないかを聞き取りながら進めてまいりたいと思えます。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** 企画財政課長。

**○企画財政課長（金澤剛君）** 経済的な支援と言う事での御回答を申し上げたいと思えます。

**○議長（波岡玄智君）** 本日の会議時間は、議事の都合によってあらかじめ延長します。

**○企画財政課長（金澤剛君）** 議員先ほどおっしゃいましたとおり教育関係では、遠距離通学補助がございます。企画サイドでは、今盛んに地方創生、人口減対策と言う事で町政策を実施しております。

また保育所の通所支援についても経済的な支援も含めまして新たな子育て支援の一つとして検討すべきものだというふうに考えておりますので、この辺は今後、町として検討していくものだというふうに押さえておりますので、いつ実施できるかと言う事

は、今の段階では申し上げられませんけれども検討する必要があると思っておりますので御理解いただきたいと思います。

**○議長（波岡玄智君）** 11番菊地議員。

**○11番（菊地哲夫君）** 97ページ地域活性化支援センター運営委託料でお伺いしたいんですけども、旧榊町小学校を利用して支援センターをつくり、ここで給食をと言う話をしていたんですけども、その中で、へき地保育所の方々の話を聞きますと高齢者の給食ではなくて、その弁当を配達すると言う話を聞きますとこれをへき地保育所にもおかずだけでもいいから配送する事は出来ないのかと言う話を聞かされました。その時これについては、ハート釧路になるのではと言う話をしたのですが、へき地保育所に通所させている保護者が毎日弁当を作るのが大変だと言う事で保育所に通所させない親もいるんですよ。ですから、もし出来るのであればハート釧路の方と話をしておかずだけでもいいので配送できないのか、それをやってもらう事で子供たちも嫌いなものを皆で食べる事によって好き嫌いがなくなるのではと言う事でした。その辺をお伺いしたいと思います。

**○議長（波岡玄智君）** 福祉保健課長。

**○福祉保健課長（伊藤敦子君）** 地域活動支援センターの中では、高齢者と障がい者のお弁当作りをすると決めておりますけれども、保育所児となると量も違いますし栄養価の計算とかアレルギーの関係もありますし全く違うものを作らなければいけないと言う事になります。月齢によって量も違ったり切り方も違ったりとかと言う複雑な作り方になってまいりますので地域活動支援センターの中で保育所園児の弁当を作るという事は、非常に難しいと思います。

**○議長（波岡玄智君）** 保育所長。

**○保育所長（山口ひとみ君）** へき地保育所の給食の提供についてですけども、今まで保育所で取り組んでいる事について説明させていただきます。

へき地保育所については、各自のお弁当で対応していただいたところですが保護者の希望により、やはり弁当のない日を設けてほしいと言う事が懇談会の中でも言われていましたので、栄養士によるクッキング教室を開催しましたり年に2回歯科検診の際に茶内と霧多布の両保育所で給食試食会などを開催したり、また保育所の行事に合わせてお弁当のない日を設けたりして現在まで来ました。

今年度、霧多布保育所で調理した給食を各保育所に外部搬入できるかと言う事で保育

所とも相談し検証したりしました。その結果、まだ各へき地保育所の内部で詳細についての話し合いは出来ていませんのでそれを基に今後出来るか出来ないか、また外部で作った物を搬入する方法がいいのか、それとも費用負担がそんなに変わらないのであれば内部で調理して提供した方がいいのかについて保育所の職員等と話し合いをして行きたいと思っているところです。各へき地保育所での給食の提供については、今のままでは、施設的には出来ませんので保健所と振興局に必要事項の確認をしましたところ最低限必要となる備品とか、これは補修しなければいけない場所も伺っておりますので、それらを含めながらどの方法が育ち盛りの子供たちにとって良いかと言うのを保育所現場と話し合いを行いながら最終的に提供方法を財政理事者とも協議をしながら進めていければいいのかなと思っています。

**○議長（波岡玄智君）** 菊地議員。

**○11番（菊地哲夫君）** この支援センターでできないと言う事は、なんとなく分かってはありましたけれどもぜひ、やっていただきたいし保護者の方も大変喜ぶのではないかと思います。朝早く弁当を作ると言う事は、大変だと聞いておりましたので、その辺をよろしくをお願いします。

**○議長（波岡玄智君）** 保育所長。

**○保育所長（山口ひとみ君）** まず、出来るか出来ないか、そしてどの様にしたら良い方法で提供出来るのかを保育所現場としっかり話して進めたいと思います。

**○議長（波岡玄智君）** 5番秋森議員。

**○5番（秋森新二君）** 109ページのへき地保育所運営に要する経費で保育士賃金64万1名1名の保育士増だと思いましたが、配置の保育所に通年雇用になっているのか、その辺を伺っておきたいと思えます。

関連で伺いたいと思えますが平成28年に散布保育所ですけれども平成28年に砂場と遊具の場所にシカの糞があり衛生上良くないと言う事で苦情があつて金網の設置をお願いしましたが網ネットで設置をしてもらいました。去年の定例会の頃、今よりずっと雪が多かった年なんですけれども網が何カ所も穴が開いてシカの通り道になっている状況でした。今年は、改善をしてくれるであろうと言う期待をしておりましたが、今年も同じ様な状態になって何カ所も穴が開いておりました。園庭では、去年以上に広くシカが遊んでいる状況にあります。この現状を把握しての事なのかどうかお願いしたいと思えます。



**○議長（波岡玄智君）** 保育所長。

**○保育所長（山口ひとみ君）** 109ページの保育士賃金についてお答えさせていただきます。この641万円の保育士賃金につきましては、嘱託保育士1名分とパート保育士2名分それと嘱託保育士及び正規の職員が休暇をとった時の代替保育士賃金パートさんになりますが、その分の金額でございます。

それから平成28年度にシカの侵入防止策として網を設置した事についてお答えさせていただきます。当初やはり定置網で設置した時には、目が大きかった事からシカが絡まったりして望ましくないと言う事で保護者の方の理解のもと外させていただきました。その後、ネットを張らしていただいてシカが園庭に入らない様に対策をとりました。自分も朝とか定期的に確認のために見に行ったりしていたのですが、シカは園庭の方には侵入しなくなっていたのかなと思います。それと同時に網が老朽化してくると破れたりする所もあるので、穴が空いた場合には、自分たちも含めまして保育業務でも対応しながら網を修繕してきました。ただ山側の方に網を設置しているだけですので違うところから来た場合には、確かに侵入を防ぐ事は出来ませんが、あの様な対策をするだけでもかなり違うのかなと思ひまして、もう少しこの状態で様子を見ていければと考えているところです。

**○議長（波岡玄智君）** 秋森議員。

**○5番（秋森新二君）** 以前も言いましたけれども、網ですよ。シカの角が入ったら、それで破れるんですから、シカの通り道は、決まっているんですよ。簡単に穴が空くと言う事なんですよ。耐用年数と言いますけれども、ナイロンでできている網ですから、劣化もしますので耐用年数は1年ですよ。確かにポールとの距離は、近いので見た目は、侵入を防げると思っていますけれども、シカの角ですから簡単に穴が空くんですよ。何ヶ所も穴が空いて山側の方は、完全にネットが落ちているんですよ。この事についてお聞かせください。

**○議長（波岡玄智君）** 保育所長。

**○保育所長（山口ひとみ君）** 確かに保育士は、網の修繕に関わる事は、出来ていません。網が破れたりしましたら自分たちも定期的には、行っていますが破損した時点で修繕しながら現在まで来たところです。確かに議員おっしゃる様にビニールなので破損してしまうのかもしれませんが、もう少し今年につきましては、穴が空いた箇所を修繕しながら対応していきたいというふうに思っています。

○議長（波岡玄智君） 副町長。

○副町長（松本賢君） まず子供の事ですから、網はシカの角で簡単に穴が空くと言う事で、その現状について把握しているかと言う御質問でありましたし、それを今どうするかと言うお話ですけれども、すぐ現場に行ってもう一度確認してしっかりと所長の方に指示して対応したいと思います。

それと当初予算に反映してない状況で様子を見るかと言うのも、辛い状況だと私どもは思っていますので現場を把握したら補正、流用をして対応していく様に指示をします。申し訳ございません。

○議長（波岡玄智君） 秋森議員。

○5番（秋森新二君） 金網しかないんですよ。50メートルくらいの距離なのですが本当は、園庭の全てを囲んでくればいいのですが1メートルくらいの枠付きの網が設置されているんですよ。山側は、一度つけてもらった様に全くない場所ですから金網をしてもらえればシカの通り道として押さえられるんですよ。ですから見積もりくらい28年の時に網か金網を使うかと言う時に見積もりは、したと思いますけれども安価な網の方にしたと思うのですが、ぜひ金網にしてもらえる様にお願いします。安全が第一だと言う事で現場をまず見て必要に応じてより安全な対策をとってほしいと思っています。その事については、財政にも聞いていますのでよろしくお願いします。

○議長（波岡玄智君） 他にありませんか。

次に第4款衛生費の質疑を行います。

---

### ◎延会の議決

---

○議長（波岡玄智君） お諮りします。

本日の会議は、この程度にとどめ、延会したいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

---

### ◎延会の宣告

---

○議長（波岡玄智君） 異議なしと認めます。

したがって本日は、これで延会することに決定しました。

本日は、これで延会します。

(延会 午後 5時20分)